

O B M

COMMUNICATIONS

こみゅにけ〜しょんず

2023 新春号
VOL 101

NEWS

ビルメンヒューマンフェア&
クリーンEXPO2022

トピックス

第1回 新・世界ビルメンメンテナンス大会
in スウェーデン(世界ビルメンメンテナンス連盟設立記念式典)
参加報告



クリーンEXPO2022開催

大阪の日の出(あべのハルカス、生駒山系をのぞむ)

一般社団法人 大阪ビルメンメンテナンス協会
Osaka Building Maintenance Association

2023年 謹賀新年

Hospitality Value Provider

表舞台を輝かせる真のおもてなしを極めて



株式会社

セントラルサービスシステム

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町10-1

TEL.03-3666-1124 FAX.03-6661-7851

URL : <https://css-ltd.co.jp>

CONTENTS

〈ごあいさつ〉

2023 年 年頭所感

大阪ビルメンテナンス協会 会長 佐々木 洋信	2
大阪府知事	4
全国ビルメンテナンス協会 会長 一戸 隆男 様	6

〈特 集〉

育児・介護休業法の改正について

女性活躍推進法の改正について 大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課	8
---	---

〈ニュース〉

ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2022	12
大会を視察して（広報委員会／ビルクリーニング部会）	

〈トピックス〉

第1回新・世界ビルメンテナンス大会 in スウェーデン

世界ビルメンテナンス連盟設立記念式典参加とヨーロッパの現状について	22
---	----

〈OBM 委員会・各部会活動報告〉

経営委員会	28
総務友好委員会	32
労務委員会	34
公益・契約委員会	38
青年委員会	44
万博推進委員会	46
ビルクリーニング部会	48
警備防災部会	52
設備保全部会	69
賛助会世話人会	71

〈お知らせ〉 OBM フォトコンテスト作品募集のごあんない	73
-------------------------------------	----

〈KKC 通信〉

KKC 事業のごあんない	74
--------------------	----

〈賛助会コーナー〉	76
-----------------	----

編集後記	84
------------	----

2023年 年頭挨拶 「大阪万博で明るく、 元気な大阪協会を目指して」

一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
会長 佐々木 洋信



明けましておめでとうございます。一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の会員皆様方におかれましては、2023年の新春を健やかに迎えのことに、心よりお喜び申し上げます。

3年間に亘り、新型コロナウイルス感染の蔓延が続き、社会や生活の対応が大きく変化いたしました。大阪協会では十分な活動や情報提供が出来なくて、心苦しく思っております。

まだまだ感染収束の出口は見えていません。「コロナと共に・WITH コロナ」を念頭に置き、大阪協会では万全なコロナ対策を実施し、協会運営、活動をしてまいります。会員皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染により日本経済と我々ビルメンテナンス業界も疲労困憊している状況であります。さらに経営を圧迫する要因として、慢性的な人材不足・毎年大幅に上昇する最低賃金・社会保険の加入対象適用範囲拡大などの諸問題は我々の業界だけでなく、日本全体の企業にとっても大きな課題であると考えております。大阪協会ではこれらの課題に対して、政府からのお知らせ、新しく正確な情報など、会員皆様に早く適切に提供いたしますので、全国協会・大阪協会ホームページをご覧くださいませ様にお願い申し上げます。

昨年の大阪協会における委員会、部会はコロナ対策が緩和されましたのでコロナ感染以前の活動に戻りましたが、「天神祭り清掃ボランティア」・「日帰りバス旅行」「ソフトボール大会」などは中止にさせていただきました。今年は会員皆様と楽しく開催出来ることを願っております。一方、「労働安全大会・労働衛生大会」・「委員会セミナー、講習会」などは計画通り実施・開催いたしまして会員皆様の多数の参加を頂きました。

中でも、大阪万博を担当する推進委員会は2021年からの2年間「2025年・大阪・関西万国博覧会」で明け暮れて参りました。開催までに2年4ヶ月ありますが、万博の維持管理業務の受注を目指して活動しております。昨年10月、「会場内清掃・廃棄物管理基本計画策定調査業務」の公募があり、大阪協会も参加しましたが、採用には至りませんでした。この公募は調査であり、最終公募における清掃条件提案作成であると思っております。これを基に、今年中に会場内清掃業務の業者選定公募が実施されることと予想されます。

2023 年が清掃業務受注に向けての重要な年であると考えております。大阪協会は一丸となって邁進してまいりますので、会員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

そして今年 6 月には大阪協会創立 60 周年記念式典を執り行う予定です。1963 年 6 月 15 日、「大阪ビルメンテナンス懇話会」から「大阪ビルメンテナンス協会」へ発展的に改称した記念日であり、その日を創立記念日と定めています。また同日に、業界の PR 活動、会員相互のコミュニティーの場づくりとして業界誌「会報」を事業広報部から創刊しています。

1997 年 1 月 10 日発行を最後に「会報」から「OBM こみゅにけ～しょんず」に名称変更され、昨年の盛夏号（9 月発行）で 100 号を迎える歴史ある業界誌になりました。

60 周年を迎えるにあたり一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会としては歴代会長と共に諸先輩方から継承している「会員中心の協会」の言葉を銘記し、以前から提唱している「お役に立てる協会」を再確認して、有益な情報を会員皆様に行き届く様に広報していきたいと思ひます。

本年度もまだ半期を過ぎたところなので、まだまだ実施予定の事業があります。委員会によるセミナー、講習会と部会からの見学会など予定されております。そして 6 月には 60 周年記念式典も執り行う予定でご案内いたしますので、多くの会員様のご参加をお願い申し上げます。

全国ビルメンテナンス協会につきましては、今期初めより全国協会の組織改革を行い、外部理事を無くして、役員、理事、監事 27 名で構成し、スリム化を図りました。又、委員会においてもスピーディーに運営出来るように合計 5～6 名で構成しています。もう一つの改革は「地区本部の在り方」を進めております。「地区会員の声を反映される全国協会に」を目指しておりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年が会員皆様にとって実りある素晴らしい年となりますようにお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和 5 (2023) 年知事年頭所感

大阪府知事

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

佐々木会長をはじめ一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の皆様には、日ごろより、大阪府の建築物衛生行政の推進に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

去年は、長引くコロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵攻が世界に衝撃を与え、その後のエネルギー危機や物価高騰などが私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。本府では、府民の命と暮らしを守ることを最大の使命として、感染症対策や物価高騰対策を切れ目なく実施し、府民や事業者の皆様とともに困難に立ち向かってきました。

一方で、大阪・関西万博の開幕 1,000 日前イベントや、3 年ぶりの御堂筋オータムパーティー、さらには、26 年ぶりに日本一に輝いたオリックス・バファローズの優勝パレードが行われるなど、大阪の街にもにぎわいが戻ってきた1年でした。

2023 年は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策を着実に進めるとともに、大阪府・大阪市が連携して取り組んできた成長戦略、まちづくりについて、万博をインパクトとして、これまで以上に府市一体となって大阪が成長・飛躍する土台づくりを進めていきます。

全国的に、コロナの感染者が増加しています。発熱外来の強化をはじめ、重症化リスクの高い高齢者や小児への治療・療養体制の充実など、オール医療提供体制の確立を進めていきます。インフルエンザとの同時流行に備えながら、感染症対策に万全を期すとともに、府民の皆様には、感染防止対策の徹底はもちろんのこと、早期のワクチン接種、検査キットや常備薬の準備をお願いします。

また、40 年ぶりの急激な物価高騰を踏まえ、食費負担が大きい子育て世帯を支援するため、お米等の食料を配付します。さらに、コロナ禍で孤独・孤立の問題が顕在化していることを受け、ひきこもりやヤングケアラーなどに対して、行政や民間支援機関などオール大阪の体制で取り組んでいきます。

暮らしを支えるセーフティネットを充実させながら、感染症対策と社会経済活動の維持を両立する「ウィズコロナ」を実現していきます。

大阪・関西万博の開催まであと2年余りとなり、いよいよ会場建設工事が本格化します。国や博覧会協会、経済界、府市が一体となって準備を加速させ、確実に万博の成功につなげます。地元パビリオンである「大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn」では、最先端の再生医療技術（iPS細胞）を活用した『生きる心臓モデル』の展示に向けて取り組んでいます。未来を担う子どもたちをはじめ、訪れた人々が「いのち」や「健康」、近未来の暮らしを感じ、ワクワクする展示を行い、大阪のポテンシャルを世界に示す万博にしていきます。

また、10月にはG7 貿易大臣会合が大阪・堺で開催されます。万博への弾みとするとともに、世界遺産である「百舌鳥・古市古墳群」や大阪産（もん）など、大阪・堺の魅力を世界に発信していきます。

2025 年をターゲットイヤーに、万博という大きなチャンスを最大限に活かし、新たな価値を創出することで、大阪の成長に着実につなげます。「my iPS プロジェクト」など、大阪・関西で取り組まれている最先端の医療技術を万博で発信・披露するとともに、再生医療の産業化等をめざす未来医療国際拠点の形成を進めます。次世代モビリティである空飛ぶクルマは、万博会場を中心とした商用運航の実現に向けて、実証実験などでの準備を重ねます。さらに、カーボンニュートラルの実現に向けた次世代蓄電池や水素の技術開発・実証や府民の暮らしを便利にするデジタル改革など、先進的な取組みを重点的に進めます。

さらに、万博後の大阪・関西の成長エンジンが、IRと国際金融都市の実現です。IRは、国による区域整備計画の認定を得られれば、いよいよ開業に向けて動き出します。ギャンブル等依存症対策については、昨年末に対策推進本部を立ち上げたところであり、正面から取り組んでいきます。国際金融都市の実現に向けては、昨年12月に英国で投資家等に向けたプロモーション活動を行いました。世界からの投資を大阪に呼び込み、金融の力で大阪の成長を加速させていきます。

大阪の成長・発展には、その基盤となる都市インフラが不可欠です。万博にあわせてさまざまなプロジェクトが進行しています。淀川左岸線、なにわ筋線、大阪モノレールや北大阪急行の延伸などのインフラ整備や、3月に新駅開業を迎えるうめきた2期をはじめ、新大阪駅周辺地域や大阪城東部地区などの拠点開発を着実に進めていきます。また、昨年策定した、大阪全体のまちづくりの方向性を示す新しいグラウンドデザインをもとに、市町村とも協力しながら、官民一体となって取り組みます。さらに、今後高い確率で発生すると予想される南海トラフ巨大地震に備え、府市で大阪湾の防潮堤の液状化対策を進めており、三大水門の更新と合わせて、災害対応力を強化していきます。

大阪の成長を実現させ未来を切り拓くのは、「人」の力です。特に、次世代を担う子どもたちがチャレンジできる環境づくりに投資をします。英語教育の推進やICTの積極的な活用など、グローバル社会に対応できる人材の育成に力を入れます。また、公立・私立を問わず、特色・魅力ある高校づくりを進めていくことで、大阪の教育力の向上を図るとともに、支援を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、新校設置をはじめとした支援学校の整備を進め、子どもの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育をめざします。さらに、昨年4月に開学した全国最大規模の公立総合大学である大阪公立大学において、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

コロナや物価高騰など、依然として、私たちはさまざまな課題に直面していますが、2年後の万博を千載一遇のチャンスととらえ、皆様とともにこの危機を乗り越え、大阪の成長を実現し、世界の課題解決に貢献する国際都市・大阪をめざします。

府市がより一層連携を強化することで、東西二極の一極として日本の成長をけん引し、豊かで利便性の高い暮らしを実感できる「副首都・大阪」の確立をめざします。

本年も、府民の皆様により一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会の益々のご発展と、皆様にとって素晴らしい年となりますようお祈りいたします。



2023年年頭所感

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会

会長 一戸 隆男



新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2022 年は「新型コロナウイルスは身近に存在するもの」という認識のもと、正しい感染対策を徹底しつつ、普段どおりの生活を維持する「ウィズコロナ」が当たり前になった年であったと思います。

観光庁による全国旅行支援がスタートし、また各種イベントは数年ぶりに有観客に戻ったとの報道が相次ぎました。新型コロナウイルスは消滅したわけではありませんが、われわれは「安全と衛生」という武器を手に、ウィズコロナという形で、ある程度この危機を克服してきたものと感じています。

これは、わが国に限ったことではありません。世界中のあらゆる国で、形は違えど「安全と衛生」に力を尽くし、コロナ禍からの克服を図っています。私は、各国の「安全と衛生」は、その国の文化度を測るものであると考えています。

そうした背景のもと、全国ビルメンテナンス協会は昨年 10 月に「世界ビルメンテナンス連盟」を、スウェーデン・ストックホルムで設立し、僭越ながら私が初代会長として就任いたしました。

本連盟は、国境や言葉の障壁を越えてビルメンテナンスの仲間が親交を図り、世界各国の「安全と衛生という価値ある文化」を共有し、もって「国際社会における安全と衛生の確保」「ビルメンテナンス業の国際的な地位向上」を実現することを目的としています。

その活動として、連盟設立と同時に「第 1 回新・世界ビルメンテナンス大会」を開催し、スウェーデン、スペインを訪問し、講演会や見学会、晩さん会など通じて多くの方との親交を深めることができました。今後も本活動を推進して参りますので、ぜひ、多くの方にご参加いただければ幸いです。

このように、少しずつ普段どおりの生活に戻ってきていることはたいへん喜ばしいことです。一方で、世界全体でコロナ禍から経済活動が再開されたことや、また痛ましいことではありますがロシア・ウクライナ情勢の影響などにより、世界的にエネルギー価格の高騰が続いており、手放しで喜ぶことができない側面もあります。

国内に目を向けても、すでに各電力会社の電気料金は比較できる過去5年間で最も高い水準に至り、さらに2023年も各電力会社で値上げが行われるとの報道もあり、エネルギー価格の高騰は留まるところを知りません。私どもビルメンテナンス業の顧客である民間ビルオーナー、官公庁施設管理者、そしてビル利用者には、この打撃が直撃しているものと認識しています。

毎年申し上げておりますが、私たちビルメンテナンス事業者は「社会の変化に自らが対応し、変化する“顧客価値”を創造し、提供できる経営体質を持つ」こと、すなわち「時代に合わせた顧客価値を提供することで相互利益を得ること、強固なパートナーシップを創造すること」が本懐であります。

従って、2023年にビルメンテナンス業が注力すべきは「ウィズコロナ時代の衛生管理」と「エネルギー高騰時代のエネルギーコスト・マネジメント」が中心となると考えます。すでに全国協会が推進している、建物内の感染症抑制に貢献できる人材を育てる「感染制御衛生管理士認定講習（ICCC）」や、新たな設備投資なしでエネルギーコスト削減を実現する「エコチューニング」を、本年はいっそう強化・推進を図って参る所存です。ぜひ両事業にご理解いただき、ご参加・ご利用をいただければ幸いです。

全国協会は会員とともに、社会が持つニーズの変化を敏感につかみ取り、これを満たすことで、経営理念「人と社会を元気にする仕組みをつくる」を実現すべく邁進して参ります。

大阪労働局からのお知らせ
雇用環境・均等部 指導課

育児・介護休業法の改正について ～男性の育児休業取得促進など～

p 9. 10

女性活躍推進法の改正について

p 11

改正育児・介護休業法 対応はお済みですか？

令和4年10月1日施行

1 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設 2 育児休業の分割取得

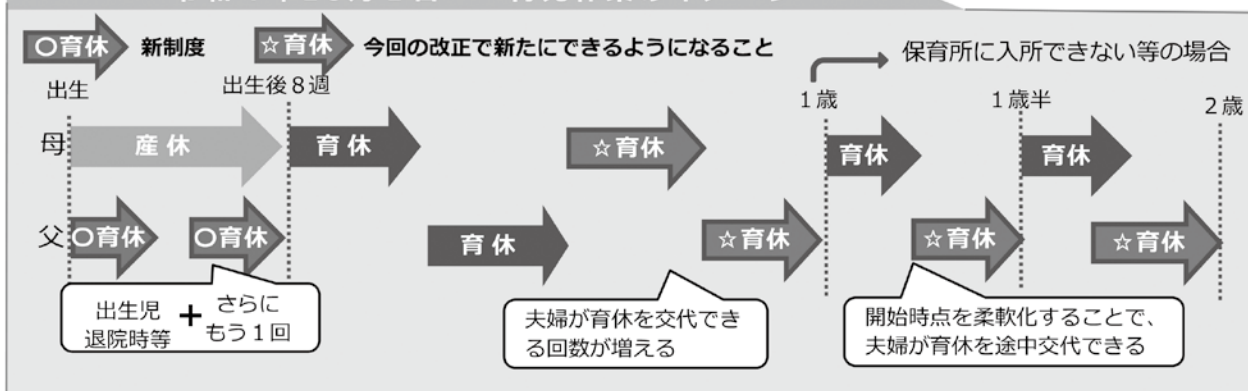
1 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設 ➡

対象期間／取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能
申し出期限	原則、休業の2週間前まで 雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができる
分割取得	2回まで分割して取得可能（2回分まとめて申し出する必要あり）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業することができる（就業可能日数等には上限あり）※1

2 育児休業制度の変更 ➡

1歳までの育児休業	2回まで分割して取得可能（取得の際にそれぞれ申し出）
特に必要と認められる場合の1歳以降の育児休業	休業開始日の柔軟化 期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。 特別な事情がある場合に限り再取得可能

令和4年10月1日～ 育児休業のイメージ



※1 就労日数等の上限

●休業期間中の所定労働日・所定労働時間の半分 ●休業開始・終了予定日を就業日とする場合は当該日の所定労働時間数未満

令和5年4月1日施行

3 育児休業取得状況の公表の義務化

従業員数1,000人超の企業は、**育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。**

公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または「育児休業等と育児目的休暇の取得率」です。取得率の算定期間は、公表を行う日の属する事業年度（会計年度）の直前の事業年度です。インターネット等、一般の方が閲覧できる方法で公表してください。自社のホームページ等のほか、厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」で公表することもお勧めします。

■ 令和4年4月1日から義務化されている事項



※1
規定例は [こちら](#)

4 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

何を？	①～④のいずれかを実施してください（複数が望ましい）。 ①育児休業・産後パパ育休に関する研修の実施 ②育児休業・産後パパ育休に関する相談体制の整備（相談窓口や相談対応者の設置） ③自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得事例の収集・提供 ④自社の労働者への育児休業・産後パパ育休制度と育児休業取得促進に関する方針の周知
具体的には？	①「研修」 - 対象は、全労働者が望ましいですが、少なくとも管理職は、研修を受けたことがある状態にしてください。 ②「相談体制の整備」 - 窓口を設ける場合、形式的に設けるだけでなく、実質的な対応が可能な窓口を設けてください。 - 窓口の周知等をして、労働者が利用しやすい体制を整備してください。 ③「自社の育休取得事例の提供」 - 提供する事例を特定の性別や職種、雇用形態に偏らせず、可能な限り様々な労働者の事例を収集・提供し、特定の者の育児休業の申し出を控えさせることに繋がらないように配慮してください。 ④「制度と育休取得促進に関する方針の周知」 - 育児休業に関する制度と育児休業の取得の促進に関する事業主の方針を記載したもの（ポスターなど）を事業所内やイントラネットへ掲載してください。

5 個別の周知・意向確認

※取得を控えさせるような形での措置は実施したものと認められません

誰に？	（本人または配偶者の）妊娠・出産の申し出をした労働者
何を？	①～④全てを行ってください。 ① 育児休業・産後パパ育休に関する制度（制度の内容など） ② 育児休業・産後パパ育休の申出先（例：「人事課」、「総務課」など） ③ 育児休業給付に関すること（例：給付金の支給時期など） ④ 労働者が育児休業・産後パパ育休期間において負担すべき社会保険料の取扱い
いつ？	妊娠・出産の申し出が出産予定日の1か月半以上前に行われた場合▶出産予定日の1か月前までにそれ以降の申し出の場合などは「事業主向け説明資料」（規定例を参照※1）
どうやって？	①面談（オンライン可） ②書面交付 ③FAX ④電子メール等のいずれか（③④は労働者が希望した場合に限る）

6 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

有期雇用労働者が育児休業・介護休業を取得できる要件が緩和されました。

就業規則に、右記(1)の要件が記載されている場合は、その記載を削除する必要があります。

※引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は労使協定の締結により除外可能です。

・変更した就業規則は労働者への周知が必要です。
・常時10人以上の労働者を使用する事業場は、労働基準監督署への届け出が必要です。

就業規則の具体例

有期雇用労働者にあつては、次のいずれにも該当するものに限り休業をすることができる。

●育児休業

(1) 引き続き雇用された期間が**1年以上** ←削除！

(2) 1歳6か月までの間に契約が満了することが明らかでない

●介護休業

(1) 引き続き雇用された期間が**1年以上** ←削除！

(2) 介護休業開始予定日から93日経過日から6か月を経過する日までに契約が満了することが明らかでない

大阪労働局雇用環境・均等部 指導課 育児休業制度等に関する相談窓口

受付時間 8時30分～17時15分（土日・祝日・年末年始を除く）

電話番号 06-6941-8940

住 所 〒540-8527 大阪府中央区大手前4-1-67（大阪合同庁舎第2号館 8F）

令和4年4月1日から女性活躍推進法に基づく行動計画の 策定・届出、情報公表が 101人以上300人以下の事業主にも 義務化されました！

女性活躍推進法では、女性の活躍に関する一般事業主行動計画の策定等が、常時雇用する労働者（※）の数が301人以上の企業に義務づけられていましたが、令和4年4月1日からは、101人以上300人以下の企業にも策定・届出と情報公表が義務化されました。

※常時雇用する労働者とは・・・

正社員だけでなく、パート、契約社員、アルバイトなどの名称にかかわらず、以下の要件に該当する労働者も含まれます。

- ①期間の定めなく雇用されている者
- ②一定の期間を定めて雇用されている者であって、過去1年以上の期間について引き続き雇用されている者又は雇入れの時から1年以上引き続き雇用されると見込まれる者

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は 「男女の賃金の差異」の公表が義務となりました！

令和4年7月8日、厚生労働省令が改正され、女性の活躍に関する情報公表項目について、常時雇用する労働者数301人以上の事業主は、年に1回「男女の賃金の差異」の公表が義務となりました。初回の公表は、施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表することが必要です。

「男女の賃金の差異」の情報公表のイメージ

区 分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	XX.X%
正社員	YY.Y%
パート・有期社員	ZZ.Z%

付記事項（例）

- ・対象期間：●●事業年度（●年●月●日～●年●月●日）
- ・正社員：社外への出向者を除く。
- ・パート・有期社員：契約社員、アルバイト、パートが該当。
- ・賃金：通勤手当等を除く。

※小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。
※計算の前提とした重要事項を付記労働者の範囲、「賃金」の範囲等

「えるぼし」認定を目指しましょう！

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。

認定取得のメリット

- ・認定を受けた企業は、厚生労働大臣が定める認定マーク「えるぼし」または「プラチナえるぼし」を商品や広告などに付すことができ、女性活躍推進企業であることをPRすることができます。また、そのことにより、優秀な人材の確保や企業イメージの向上等につながることが期待できます。
- ・認定を受けた企業は、公共調達で加点評価を受けることができ、有利になる場合があります。

女性活躍推進法に関するお問合せ先

大阪労働局雇用環境・均等部指導課

〒540-8527 大阪市中央区大手前4-1-67

大阪合同庁舎第2号館

TEL06-6941-8940

女性活躍推進法について、詳しくは厚生労働省HP内「女性活躍推進法特集ページ」(右記QRコード)をご覧ください。



ビルメン ヒューマンフェア & クリーン EXPO2022 参加報告

10月26日^水～28日^金
会場：東京ビッグサイト

ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2022 参加報告

広報委員会 服部 哲也

10月26-28日の3日間、東京ビッグサイトで行われた「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2022」に参加してきました。

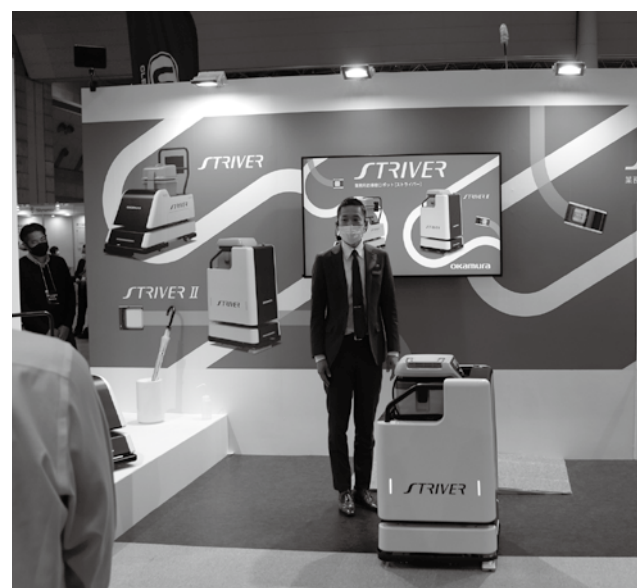
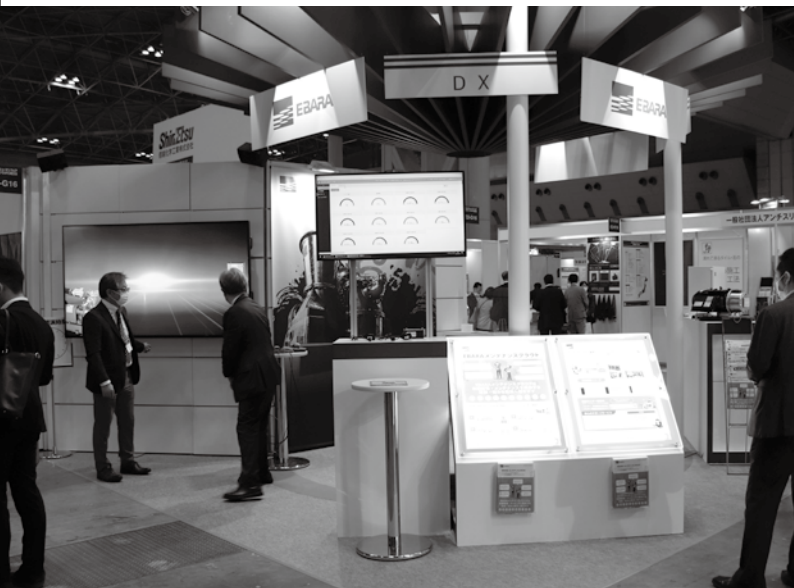
今回で通算3回目の参加となりました。

参加企業数ですが、一昨年はコロナ禍という事で89社、昨年は130社、今年も約130社/250ブースの規模の内容になっていました。

来場者数は3日間で約1万名とほぼ昨年と同数の結果となった模様です。

[New イベント]

今年新しく始まったイベントとして「ビルメンお悩みスッキリ！横丁」がありました。昨今ビルメンテナンス業界が抱える問題点・課題に対して出店企業と参加者協働で解決策を考えていくという内容でとても興味深かったのですが超人気だったようで満席の為参加する事は出来ませんでした。会場外から眺めると少人数で双方向での対話が行われて活気がありました。出店企業側では有



名な「新津春子さん」や東京ビルメンテナンス協会「北山克己さん」が登壇していました。

【 講演会 】

今年は全国ビルクリーニング技能競技会が行われないので2日目は興味のある2つの講演会に参加しました。

一つ目はブルーイノベーション CIO 那須様による「人とロボットの協調社会におけるビルメンテナンス業務の未来」に参加しました。

ブルーイノベーションという会社は元々ドローンとロボットシステムの会社だったそうですが、

設備点検の自動化、清掃ロボットの遠隔操作、球体ドローンによる点検等による省人化を進めているというお話でした。

人口減少、採用難等厳しい将来が予想される中、人とロボットの協働が必要だと改めて考えさせられる講演でした。

二つ目はグローバルクリーン代表取締役社長による「清掃会社からの脱却、社会課題解決企業へ！～誰もが活躍できるインクルージョン経営の実践～」に参加しました。

グローバルクリーンという会社は宮崎県の従業員80名ほどの会社ですが2代目の現社長がお客様、

従業員の事を大切に考え、各種新たな試みを行う事で各種表彰やTV取材もくるような素晴らしい会社になっていったお話を聞くことが出来ました。

元々は清掃会社だったそうですが、お客様・社会の課題と一緒に解決していくサポート「クリーンコンサ事業」を行う事で全国のお客様から問い合わせが届くようになったそうです。

また「パズワク」という独自のシフト体制には驚きました。パズルワークシフトという仕組みでスタッフそれぞれの都合（子育て・介護等）に合

わせて勤務時間をパズルのように組み合わせ作成する手法でした。この手法により、出産、介護等で会社を辞める方が殆ど無くなり、更に一旦退職された方の職場復帰も実現できたそうです。

ビルメンテナンス業界の恒常的な人手不足が課題となる中、良く考え新しい発想で課題解決している事に感銘を受けました。

この会社は利益があれば従業員にきっちり還元されているそうで、宮崎県内ビルメン業種平均給与は上回っているとの事でしたが、社長は更に宮





15:40▶16:30 **BMB26-5** ごみ分布調査サービス「タカノメ」を活用した清掃・美化活動の最新動向
ビリカ サービス事業部 セールスマネージャー 黒須 賢

10月27日(木)

10:10▶11:10 **BMB27-1** 「豊洲スマートシティにおける建物とまちのマネジメント」
基調講演 清水建設 スマートシティ推進室 豊洲スマートシティ推進部 谷口 精寛

11:40▶12:30 **BMB27-2** 「人とロボットの協調社会におけるビルメンテナンス業務の未来」
ブルーイノベーション 取締役 専務執行役員 CIO 那須 隆志

13:00▶13:50 **BMB27-3** 「SDGsの先へ
ビルメンテナンスがつくる地域の明るい未来 ～グンビルの取り組み～」
グンビル 代表取締役社長 高野 こそえ × アンカンミンカン つっこみ 富所 哲平

14:20▶15:10 **BMB27-4** 「清掃会社からの脱却、社会課題解決企業へ！
～誰もが活躍できるインクルージョン経営の実践～」
グローバルクリーン 代表取締役社長 税田 和久

15:40▶16:30 **BMB27-5** 「カーペットって本当にきれいになるんですか？
～かわいそうなカーペットを減らすために～」
RSA Japan インストラクター 鹿田 裕介 × カーペットドクター 代表取締役 高野 毅

10月28日(金)

10:10▶11:10 **BMB28-1** 「CASBEE ウェルネスオフィスの動向とビルメンテナンス
～ポストコロナのビル管理の役割～」
基調講演 千葉大学大学院工学研究院・准教授 林立也

11:40▶12:30 **BMB28-2** 「WELL-beingなオフィス事例とWELL認証」



岐阜全業種平均賃金を目指して頑張ると宣言していました。

こんな社長の下で働いている従業員の方々が羨ましく思いました。…決して今の会社に不満があるという事ではありませんが。

【 展示会場 】

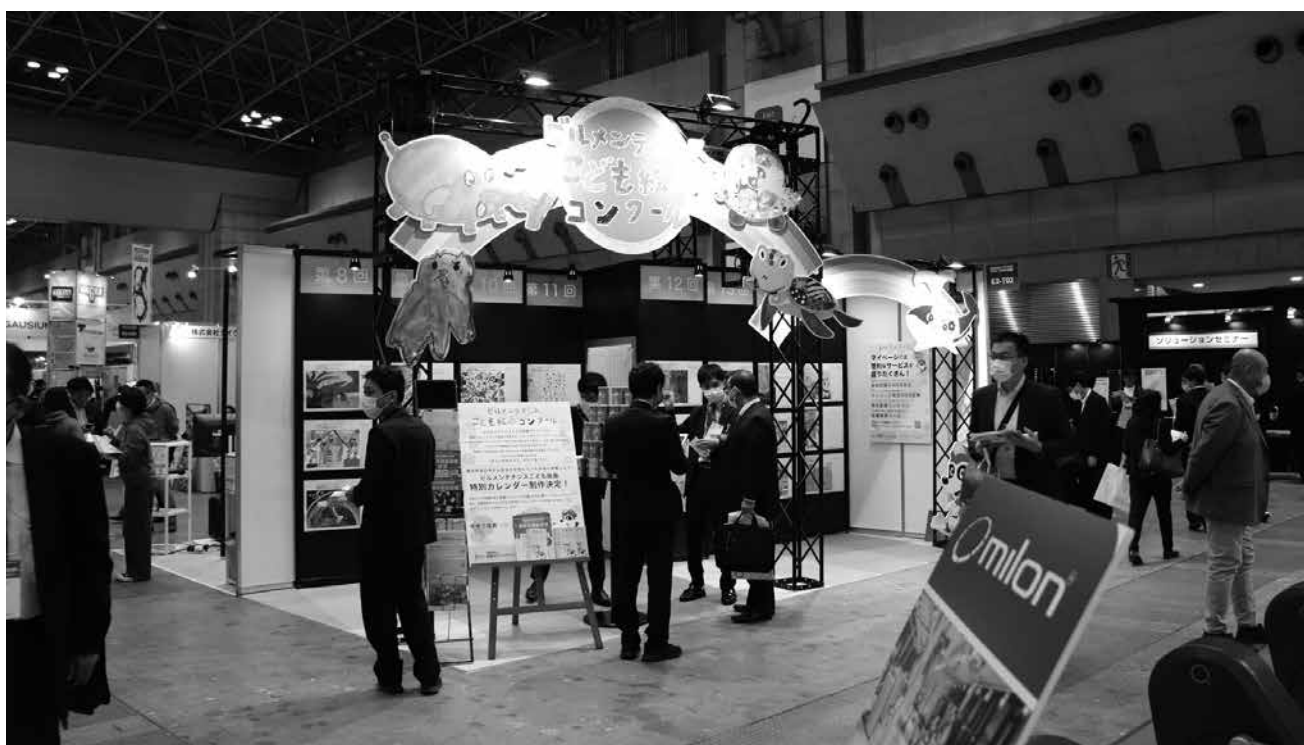
ここ数年同様かと思いますが、お掃除ロボットの実演が目立ちました。各社最新型のお掃除ロボットの宣伝に力が入っていました。

また AI、IoT を活用した点検・管理業務の展示も大幅に増えていたように感じました。

スマホで写真を撮るだけでメーター検針や各種点検業務の報告書が作成できたり、ごみ箱に取り付けるだけでゴミがいっぱいになったら知らせてくれる機器、AIを活用して見積書案の作成も出来るようになったそうです。自分の働き方を振り返るとほとんどがマニュアル・手作業で時間に追われている状況なのでこれら時短・業務効率化につながる情報にはとても興味が沸きました。

新型コロナウイルスの終焉がなかなか見えない中「感染症対策グッズ」のブースもかなり目立ちました。

ここへきて感染者数が増加に転じてきているの



で、感染症予防対策も BM 業務からは外せないポイントかと思いました。

採用難で困っている BM 会社が多いからか、求人のお悩み解決的な出展もありました。特に BM 業界に特化した求人サイトの運営をされている会社のブースで説明を受けましたがかなり興味深い内容でした。

【 所 感 】

今回で3回目のビルメンヒューマンフェア参加となりました。

来場されているお客様はそれぞれに悩み・課題の解決策を見つけに来場されているようで展示会スタッフさんに熱心に質問等されている姿が散見されました。

広報委員会スタッフとして、会場まで行けない方々にも、各種有益な情報を広報誌を通じて配信していく必要性を感じました。

ソリューションセミナー		定員100席
事前登録制 ※空席がある場合は当日参加にてご参加下さい。(法人様・敬称略)		
10月26日(水) 「クリーニングDXとSDGsのグローバルトレンド」 11:40 ▼ 12:40 クルヒヤー ジャパン 代表取締役社長 マーク・ヴァン・インゲルゲム 他	10月26日(水) ソリューションセミナー 血液中心アミノ酸濃度を用いた リスクスクリーニング検査および そのソリューションの開発・食と健康の 課題解決企業を目指して-/冷えと フレイルへ独自のアプローチ ~超多項目ビッグデータ活用による 未病状態の改善~ 弘前大学健康未来イノベーション研究機構 (味の素/クラシエ) 14:10 ▼ 14:40	
10月27日(木) 「勝ってるビルメン会社の生き残り術」 11:40 ▼ 12:40 日本国際人材開発支援協同組合 代表理事 栗田 裕介	10月27日(木) ソリューションセミナー 超高齢化時代の未来型ヘルスケア サービス(DX)戦略 -オープンイノベーションを基盤とした データ駆動型新well-being社会 システムの実現- 弘前大学健康未来イノベーション研究機構 13:20 ▼ 13:50	
10月28日(金) 「歴史から読み取る「外国人採用の現実」 【ポイント3選:事例インタビューあり】 13:20 ▼ 13:50 メック ソリューション事業部 次長 高橋 秀典 メック ソリューション事業部 課長 南藤 英輝	10月28日(金) ソリューションセミナー 積極的な広報活動による 地域連携の取り組み事例 11:40 ▼ 12:10 【演者】 【座長】 八尾医療PFI 桂名会 大須病院 代表取締役社長 最高経営管理者 門井 洋二 森木 晋	

※上記プログラムは予定です。主催者・発表者の都合により、セミナー講師のリモート講演形式、テーマの変更、または中止になる場合がございますのでご了承ください。



ビルメンヒューマンフェア & クリーン EXPO2022 視察・研修旅行報告

ビルクリーニング部会では去る2022年10月26～28日の3日間、東京ビッグサイト（東京都）にて開催された「ビルメンヒューマンフェア&クリーン EXPO2022」の視察を行う研修旅行を企画・実施しましたので、会場の模様をご報告します。



視察旅行の概要、会場の状況など

新型コロナ禍前は視察団を組んで団体旅行を行っていましたが、昨年に引き続き新型コロナ感染の状況に配慮して会食・宿泊を伴う団体旅行は行わず、参加者が個別に行程を組み、視察を行う形で実施しました。

フェアの内容は全国最大規模の資機材展を中心に、各種講演会・セミナーの他、今回は「ビルメンお悩みスッキリ！横丁」が初めて開催されました。全国ビルクリーニング競技会は隔年開催のため今年度はお休みで、その他の特別企画の競技会等ありませんでした。

ビルクリーニング部会 内海幸一郎

展示の状況

メインの資機材展示では各社の担当者から直接製品の説明を受けられる機会とあって、出展各社のブースでは盛んに情報交換をする光景が見られました。



資機材展示 もうおなじみとなった清掃ロボットの技術は、安全装置の信頼性向上、マッピングの簡易化等、着実に進化しています。メーカーごとにデモンストレーションを行い、いつも多くの見学者で賑わっていました。

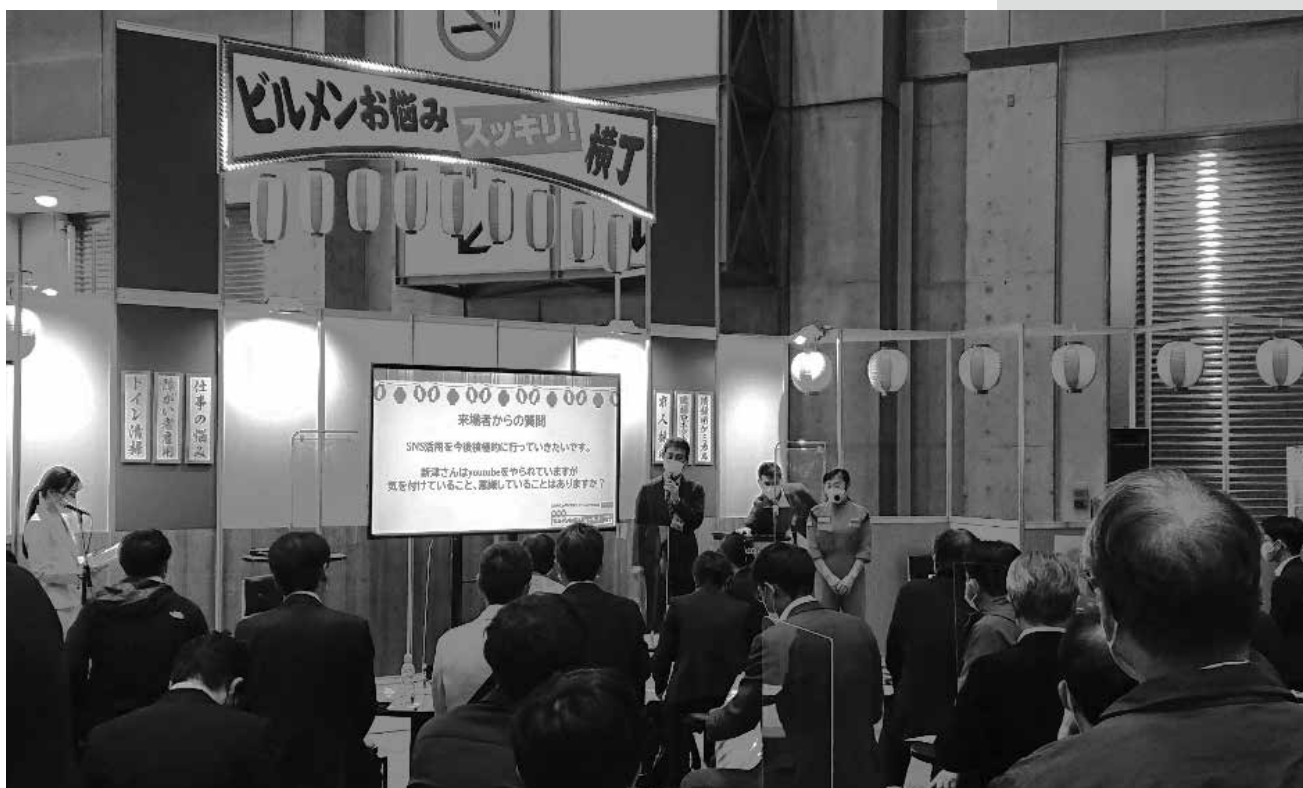


ロボットのデモンストレーション展示 今回筆者が気になった内容としては、高齢者雇用や作業員の健康維持を目指して、被服メーカーから身体の負担を軽減するサポーターやアシストスーツの提案が多かったことです。労働災害防止の観点から、この分野がますます進化していけばと感じました。

セミナー 環境対策や技術向上、雇用問題の解決などのセミナーが行われました。業務改善のヒントを得ようと、事前予約の時点で満員のセミナーも多かったようです。



ビルメンお悩みスッキリ！横丁 「各社の課題解決と交流機会の創出のための会場内企画」として今回初めて開催されました。セミナーとは違いグループ討議や講師のアドバイス等を交えつつ問題解決の糸口を探る企画で、会場は活況を呈していました。



視察を終えて コロナ禍前の賑やかなヒューマンフェアが徐々に戻ってきていることを実感しましたが、団体での視察が行えなかったことはやはり残念でした。早くコロナ禍前の団体旅行を開催できる状況に戻ることを願いつつ、筆者は少々寂しい思いで東京ビッグサイトを後にしました。

第1回 新・世界ビルメンテナンス大会 in スウェーデン

世界ビルメンテナンス連盟設立記念式典参加と ヨーロッパの現状について



ストックホルム市庁舎

2022年10月10日から10月16日までの7日間、第1回新・世界ビルメンテナンス大会に関する連盟設立記念式典に参加するとともにヨーロッパ各国スウェーデン・スペイン・イギリス3か国の社会情勢（コロナ禍・ウクライナ情勢・経済状況等）を肌で実感し、貴重な建造物や世界遺産等を視察し大いに見聞を広げることが出来た。

参加者は、全協会長、副会長、協会員、事務局、添乗員総勢24名内女性は7名であった。

以下旅程表にのっとってご案内したい。

環境衛生薬品株式会社
会長 黒田 泰壽

10月10日（月）

東京発・ロンドン乗り継ぎ・ストックホルム着

6:50 集合羽田空港発と成田空港発の2班に分かれ出発する、ロンドン乗り継ぎストックホルム着 24:00、コロナ禍・ウクライナ情勢の影響で出入国管理が厳しく更に、ロシアの上空を通過できないためアラスカ・グリーンランドからイギリスに南下、通常の1.5倍の時間と費用を要した。

筆者は奈良県からの出発のため37時間を要した。羽田空港では前夜当日とも海外旅行者が少なく営業している売店もところどころで閑散とした状況であったが、ロンドンヒースロー空港に着くと、人がいっぱい休憩するベンチを探すのにも困るほど活況を呈していた。

当然誰もマスクを着用しておらず、少数の日本人と病人がマスクをしているので異常のように思えた。

10月11日（火）

ストックホルム 市庁舎視察

ノーベル晩餐会会場

ノーベルディナー（1991年受賞者パーティー料理再現）於：グランドホテル

ストックホルム市庁舎の「青の間」ではノーベル賞受賞者の公式晩餐会が開催されます。

【新・世界ビルメンテナンス大会】

第1回設立記念式典・基調講演 概要

会 場：シェラトン スtockホルム ホテル
基調講演：

スウェーデン・クオリティケア（スウェーデン福祉の専門家）エーミル・オストベリ氏
（パラリンピック3度出場 銀メダリスト）

- ・スウェーデンの紹介
- ・ノーベル賞の歴史、現状と今後の展望について
- ・SDGsに焦点をあてた都市計画と建物のメンテナンスについて



ストックホルム市庁舎 青の間



グランドホテルのノーベルディナー受賞者指定宿泊先メニュー

大会会場 シェラトン スtockホルム ホテル





基調講演
エーミル・オストベリ氏

総 会

- ・設立趣意書採択
- ・会長選任 一戸隆男氏 選出
- ・会長挨拶 世界ビルメンテナンス連盟
初代会長 一戸隆男氏
- ・記念撮影 総会参加者



初代会長 一戸隆男氏挨拶

総会参加者 筆者前列右端

世界ビルメンテナンス連盟 設立趣意書

記

2020年の冬、新型コロナウイルス感染症蔓延による人類が未だかつて経験したことのないパンデミックが発生した。

人と人の接触は制限され世界中の人々は不自由な生活を強いられた。

そして今も感染の終息には至っていない。

さらに、世界のどこかで、今も続く戦禍。

多くの尊い命が犠牲になっている。

人々が不安に苛まれた社会で、建築物の管理をもって人々の暮らしの「安全」と「衛生」を確保するビルメンテナンスという仕事によって、地球に生きる全ての人類にもう一度「安心」をもたらしたい。

今、この願いを叶えるために、国境を越えたビルメンテナンス業界の仲間が言葉の障壁なく親交を図る場、国際交流のための独自の組織が必要不可欠であると決意し、ここに新たな世界連盟の設立を宣言する。

この連盟は、「世界ビルメンテナンス連盟」と称する。

この世界ビルメンテナンス連盟が目的とするのは「ビルメンテナンス業界における国際交流」「ビルメンテナンス業界の国際的な地位向上」「国際社会における安全と衛生の確保」である。

世界ビルメンテナンス連盟は、その目的達成のために、今までにない新たな「世界ビルメンテナンス大会」を開催する。

世界ビルメンテナンス連盟は、世界の平和と安全を守るため、全力を尽くして活動していくことをここに誓う。

以 上

2022年10月11日 スウェーデン王国ストックホルムにて

世界ビルメンテナンス連盟

設立発起人会

一戸 隆男、佐々木 浩二、中野 信博、村田 茂行、佐々木 洋信

10月12日（水）

王宮 ノーベル博物館

ドロットニングホルム宮殿（世界遺産）視察

在スウェーデン日本国大使館表敬訪問

特命全権大使主催晩餐会

ノーベル博物館は、ノーベル賞の歴史や歴代受賞者、創設者アルフレッド・ノーベルに関する資料を見ることができる。

ドロットニングホルム宮殿（世界遺産）は、18世紀に建築された王室の居城の中で最も良く保存されヨーロッパでも代表的な王室の建築物である。



王宮 衛兵交代▶



ドロットニングホルム宮殿（世界遺産）



ノーベル博物館
山中伸弥教授サイン
の椅子



在スウェーデン日本大使館公邸



能化正樹特命全権大使主催の晩餐会

10月13日（木）

早朝4:00 スtockホルム発

スペイン バルセロナ着 市内見学 バルセロナ

五輪施設 FCバルセロナホームグラウンド

モンジュイックの丘から1929年万博、1992年バルセロナオリンピック・各種美術館の施設等や市内が一望できカタルーニア地方を感じることが出来た。



バルセロナ市内（車窓より）



バルセロナ市内闘牛場



FCバルセロナ サッカー場

10月14日（金）

ガウディ関連施設の視察

ゲエル公園・ゲエル邸（ガウディの生涯のパトロール）・サグラダ・ファミリア（聖家族教会）では主任彫刻家の外尾悦郎氏が我々のツアーグループの記念写真に参加してくれた。



ゲエル公園



サグラダ・ファミリア

10月15日（土）

英国 ロンドン ・ウインザー城 ・イートンカレッジ見学

エリザベス女王は逝去後ウインザー城に葬られており多くの人々が訪れていた。

ウインザー城はイギリス王室の所有で床面積45,000平方メートルの世界最大級の城、国王が週末に過ごすために訪れている。城内にはアスコット競馬場もありグレート・パークであった。



ウインザー城



イートンカレッジ

10月16日(日)

ロンドンヒースロー空港発

羽田空港着・成田空港着 帰国

帰路上空でイギリス戦闘機とすれ違い窓越しに静止状態のように見え大変大きく感じた。あっと言う間に飛び去り、NATO の置かれている緊迫した状況を垣間見た。

ロンドンを南下し、中東から東へ、ネパール、北京、ソウル、東京へ世界一周旅行となった。

おわりに

ヨーロッパのインフレ、円安、ウクライナ情勢、すべての問題点はロシアよりもたらされたもので世界中の人々に莫大な損害を被らせた。日本人に於いては全てにおいて倍以上の費用がかかる状況に置かれた。

特に、商品価格の一例としてミネラルウォーター 500ml 600 円、税金が 25%付き、高いのに驚く。

ヨーロッパは多くの種類の通貨（米ドル・ユーロ・スイスフラン・英ポンド・スウェーデンクローナ・ノルウェークローネ・ポーランドズロチ・円）が流通しており、現金で支払うと嫌がられた。その国によって通貨が異なるため両替は不要でカード決済でないと換算が自動的にできないからだと思われる。また SAS スカンジナビア航空で旅行するのも日本では経験できないことばかりだった。

今般のヨーロッパ旅行は、新・世界ビルメンテナンス連盟設立の記念すべき行事に参加することが目的であった。EU 加盟国以外の国々を訪れることが出来、各国の特徴として国際情勢、高度福祉国家、芸術文化のそれぞれ世界トップに位置する国々を訪れることが出来たことは人生において二度とない経験となった。

大阪ビルメンテナンス協会 理事 黒田 泰壽



経営委員会活動報告

委員長 脇阪 康弘

経営委員会は会員企業様の「企業力の向上」並びに協会活動を通じて、社会貢献をテーマに活動しております。今回は、経営委員会今年度の事業計画の中より、主に現在まで取り組んだ活動内容の報告をさせていただきます。

1. 『災害時避難所衛生マニュアル』並びに『在宅避難衛生マニュアル』の発刊並びに大阪府完成報告会の開催報告
2. SDGs（持続可能な開発目標）に関する講演会の開催報告
3. マナー研修指導者養成講座の開催報告
4. 今年度から新たに会員企業の管理職を対象に実施した管理職講座の開催報告
5. 今後予定される講演会の開催について

1. 『災害時避難所衛生マニュアル』並びに『在宅避難衛生マニュアル』の発刊並びに大阪府完成報告会の開催報告

令和元年11月18日に大阪府と締結された災害協定について、その協定が有効に履行されるため大阪協会防災アドバイザーの協力を頂き、『災害時避難所衛生マニュアル』と『在宅避難衛生マニュアル』を令和4年7月1日に発刊することが出来ました。また、昨年11月8日大阪府庁公

館に於いて、大阪府議会 しかた 松男 議員・大阪府 藤井 睦子 健康医療部長 御出席のもと、『災害時避難所衛生マニュアル』『在宅避難衛生マニュアル』の完成報告会を行い、佐々木会長から藤井健康医療部長へマニュアルを贈呈いたしました。



佐々木会長から藤井健康医療部長へ『災害時避難所衛生マニュアル』『在宅避難衛生マニュアル』が渡されました



OBM委員会・部会活動報告

経営委員会



『災害時避難所衛生マニュアル』・『在宅避難衛生マニュアル』贈呈式に出席の皆さん

2. SDGs に関する講演会の開催報告

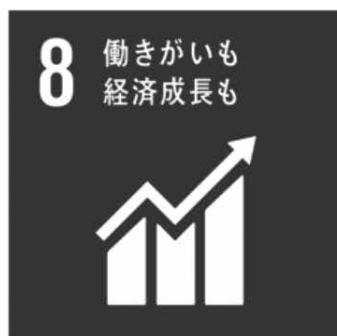
大阪協会として会員企業様の SDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献する為に、ビルメンテナンス企業に特化した内容で講演会を開催いたしました。

演 題 『SDGs とビルメン企業』

開催日 令和 4 年 9 月 12 日

講 師 共衛代表 三橋 源一氏

参 加 17 社 24 名



SDGs ロゴ 6・8・11 をピックアップ



SDGs 講習会



OBM委員会・部会活動報告

経営委員会

3. マナー研修指導者養成講座の開催報告

過去6年間にわたり実施してきた、清掃作業を含む現業部門においてのマナー研修指導者養成講座を開催いたしました。

演 題 マナー研修指導者養成講座

開催日 全3回 令和4年10月6日、13日、20日

講 師 オフィスリバー代表 川崎 美紀氏

参 加 7社7名



オフィスリバー 川崎美紀講師



マナー研修指導者養成講座の様子

4. 今年度から新たに会員企業の管理職を対象に実施した管理職講座の開催報告

今年度より会員企業の管理職を対象に管理職講座を初開催いたしました。

演 題 『超・実践型リーダー管理職講座』

開催日 令和4年10月6日

講 師 株式会社 BRIZE

代表取締役 水野 茂樹氏

参 加 12社17名



池井副委員長



管理職講座の様子

5. 今後予定される講演会の開催について

一昨年度、昨年度と実施予定であった講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なり、残念ながら2年に亘って延期となりました。講演会が開催できる世情となって参りましたので、本年3月開催を目標として、弁護士法人Global HR Strategy 弁護士杉田昌平氏を講師に迎え『入管法改正と外国人受け入れ体制の整備』をテーマとした講演会を開催する事が委員会で決定されました。

人手不足に対する取り組みとして、技能実習生制度を利用した外国人の直接受け入れや派遣する企業が増えています。今回の講演会ではこれから外国人受け入れに取り組みたい企業、既に外国人受け入れに取り組んでおられる会員企業様などに最新の情報を交え、幅広く情報を共有したいと考えております。



過去の講演会の様子

その他の活動としては、大阪ビルディング協会との交流を継続するために、大阪ビルメンテナンス協会主催の講演会への参加の呼びかけを行っています。また、大阪ビルディング協会主催の経営セミナーや講演会に積極的に参加する事で、相互の情報を共有する事に努めています。

総務友好委員会 最新活動情報

委員長 岡田 寿代

22 年優良社員表彰式を開催

優良社員表彰式を7月7日(木)、ホテルビナリオ梅田において開催しました。各社より推薦頂きました13社・35名の受賞者並びに協会運営に永年貢献いただきました企業3社と委員7名、役員3名、事務局員1名に対し表彰状と記念品が授与されました。



2022 年表彰式



受賞者代表が謝辞



受賞者の皆さん

表彰式の最後に、受賞者を代表して近鉄ファシリティーズ株式会社 小野 洋一様より心のこもった謝辞が読み上げられました。

式典後、懇親会（立食パーティー）とビンゴ大会を行い、参加者はそれぞれ親睦とお食事を堪能されたのではないかと思います。



式典の後の懇親会

OBM委員会・部会活動報告

総務友好委員会

2022年度のソフトボール大会の中止 OBM 会長杯ゴルフコンペを開催

2022年度のソフトボール大会は、参加総数29チームで、組み合わせ抽選を行うなど準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス「第7波」が7月下旬より猛威を振るった為、中止とさせて頂きました。

OBM 会長杯ゴルフコンペを10月6日（木）、北六甲カントリー倶楽部 東コースで開催しまし

た。秋晴れの中、8組32名でコンペを行い、クリーン工業株式会社の山本剛士氏が優勝されました。【スコア 85（アウト 45・イン 40）・HDCP12・NET73】

日帰り懇親旅行は、新型コロナウイルス感染症の状況もあり、開催を見合わせるようになりました。

OBM 会長杯ゴルフコンペに参加のみなさん



優勝者と会長

今後〈2023年〉の予定

- ・ 賀詞交歓会を1月12日（木）16時よりホテルニューオータニ大阪で開催予定です。
- ・ ボウリング大会を2月17日（金）、心斎橋サンボウルで開催予定です。
- ・ 60周年記念式典を6月15日（木）、リーガロイヤルホテル大阪で開催予定です。

2022年度 労働安全大会開催

委員長 長井 享樹



2022年度の労働衛生大会が9月13日(火)13時30分から天満橋にあるドーンセンター7階ホールで開催された。

新型コロナウイルスの感染防止のため中止になっていたが感染者数が収束しているという判断の下、2年ぶりに労働衛生大会が開催された。

久しぶりの開催ということで、全委員による資料の詰め込み作業や、受付の案内役等をしている中で、コロナ禍前が懐かしく思えた。

もちろん、来場者の体温チェックや受付前のアクリル板の設置、会場の座席を1個ずつ空けるための掲示物の設置等を行い、新型コロナウイルス対策をきっちりと行い、万全の体制でお客様を迎え入れることが出来た。

ビルメン体操では、「脳と身体の能率アップエクササイズ」で講師の佐々木先生の指導の下に、参加者が席を立てて間隔を空けて、全員で身体をほぐしていた姿が印象深かった。

特別講演の落語は、私が労務委員会に入ってからおそらく初めてであり、とても新鮮であった。

最後に2年ぶりに労働衛生大会では恒例の抽選会を開催し、参加者全員で盛り上がった。

最終的に大会の参加者数が136名（事務局と委員含む）であったため、予定していた161名には届かなかったが、新型コロナウイルスの流行期の中では、当たり前のことが当たり前にできなかったもので、通常通り開催され、無事に終了できたことに感謝したい。

今後も労務委員会の活動として、年2回のKYT・リスクアセスメントセミナー、毎年2月～3月にかけて行われる労務管理セミナー、6月の労働安全大会と続くので、引き続き万全な準備と入念な新型コロナウイルスの感染対策を徹底しながら委員会活動に取り組んでいきたい。

OBM委員会・部会活動報告

労務委員会

式次第

- 一．開会の挨拶 会長 佐々木 洋信
- 二．挨拶 大阪労働局
 労働基準部 健康課課長 東 裕之様
- 三．講演 『最近の労働衛生関係施策について』
 大阪労働局 労働基準部 健康課
 副主任労働衛生専門官 手柴 理章様
- 四．体操指導 『ビルメン体操』
 公益財団法人 日本健康スポーツ連盟 佐々木 倫子様
- 五．特別講演 落語的安全衛生のすすめ
 ～思いっきり笑うと元気になれます～
 落語家 林家 染二様
- 六．閉会の挨拶 下村副会長



司会
星光ビル管理株式会社
篠部さん



佐々木会長



大阪労働局労働基準部
健康課課長
東 様



大阪労働局労働基準部
健康課副主任
労働衛生専門官
手柴 様



公益財団法人
日本健康スポーツ連盟
佐々木 様



ビルメン体操



落語家
林家染二 様



下村副会長

2022 年度全国産業衛生大会参加報告

「第 81 回全国産業安全衛生大会 2022in 福岡」
(中央労働災害防止協会主催) に労務委員会として参加しましたので、報告致します。

日 時 令和 4 年 10 月 19 日から 20 日
参加者 大阪ビルメンテナンス協会労務委員会
長井委員長、亀山委員の計 2 名

10 月 19 日、本年度は福岡での開催であったので、現地会場 (マリンメッセ福岡 B 館) で長井委員長、亀山委員計 2 名にて、総合集会に参加しました。

■ 総合集会へ参加

令和 4 年 10 月 19 日(木) 13:15 ~ 17:00
会 場 マリンメッセ福岡 B 館

プログラム

アトラクション 12:30 ~ 13:00
和太鼓演奏 和楽団ジャパンマーベラス

第 1 部 開 会 式 13:15 ~ 14:00

国歌斉唱

開会の辞 中央労働災害防止協会副会長

大会式辞 中央労働災害防止協会会長

祝 辞 厚生労働大臣

祝 辞 福岡県知事

祝 辞 福岡市長

挨拶 公益社団法人

福岡県労働基準協会連合会会長

表彰式 14:00 ~ 14:20

顕功表彰、中災防会長賞表彰、

令和 4 年緑十字賞表彰



今回参加させて頂いた、各委員の方々

大会宣言 14:25 ~ 14:30

次ページに「第 81 回全国産業安全大会主旨説明」を掲載します。

第 2 部

講 演

厚生労働省労働基準局 14:40 ~ 15:10

中間体操 15:10 ~ 15:20

中災防ヘルスケア・トレーナー

特別講演 15:30 ~ 17:00

「生命を捉えなおす～動的平衡の視点から」
生物学者 青山学院大学教授福岡伸一氏
による特別講演が行われました。

総合集会を中心に参加し、有意義な時間を過ごさせて頂きました。

OBM委員会・部会活動報告

労務委員会

大会宣言 2022

大会宣言

新型コロナウイルス感染症との闘いは三年目を迎えた。この間、亡くなられ、健康を害された方々に心からお見舞いを申し上げる。また、感染者の治療や感染防止対策に全身全霊を捧げておられる医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆様に敬意を表する。

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少してきた。しかし、昨年は新型コロナウイルス感染症拡大の中、多くの方々の努力にもかかわらず、労働災害による死者数は増加に転じた。また、休業四日以上以上の死傷災害については、第三次産業を中心に近年増加傾向にあり、平成十年以降で最多となっている。高齢者の労働災害が年々増加し、転倒災害や墜落・転落災害などが依然として減少していない中で、一昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の罹患によるものも多数発生している。

労働者の健康をめぐる状況は、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者が多く、さらに、コロナ禍での働き方の変化の影響についても注視していく必要がある。また、化学物質による健康障害の防止対策や、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立は引き続き大きな課題となっている。

全社的な安全衛生活動や、安全衛生意識の醸成をコロナ禍においても推進し、諸課題を克服していくためには、DXに代表されるイノベーションをハード・ソフト両面で行い、活かしていくことが重要となる。本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。

ここ福岡の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにするとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立に、関係者が一丸となつて取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和四年十月十九日

第八十一回全国産業安全衛生大会



マリンメッセ福岡で開催された「総合集会」

障がい者雇用支援スタッフ養成講座を開催

公益・契約委員会委員 山元 和彦

公益・契約委員会では、毎年「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」を大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合（エル・チャレンジ）との共同事業として大阪府の職業訓練認定を受け開催しています。

2007 年からはじめた本講座も本年で 16 回目となりました。2018 年に改正された「障害者雇用促進法」精神障がい者雇用義務化に対応した講

義内容の充実、グループワークによる受講者の積極的な参加型講座として開催されています。

そして、本年も定員を超す応募をいただく中、19 名の受講生が延べ 3 日間 9 講座、演習とグループワークを受講し、全員修了書を手にされています。

※なお、本年も新型コロナウイルス感染症対策を徹底し開催されました。

具体的な講義プログラムは、以下のとおりです。

【障がい者雇用支援スタッフ養成講座 2022 年プログラム】

1 日目	開会式のあいさつ・オリエンテーション
	講座① 障がい者の基礎知識「発達障がい者編」
	講座② 障がい者の基礎知識「精神障がい者編」
	講座③ 障がい者の雇用の現状、障がい者雇用対策、各種制度の概要
	講座④ 実践事例から学ぶ ～総合評価入札現場～
2 日目	講座⑤ 障がい者の基礎知識「知的障がい者編」
	映 像 障がいのある人の人生に寄り添う～エル・チャレンジ 20 周年映像から～
	講座⑥ 障がいのある人のアセスメントのポイント・分かりやすく教える技術
	演 習 わかりやすく教える技術
3 日目	講座⑦ 大阪の行政の福祉化とエル・チャレンジの歩みと取組み
	講座⑧ 障がい者雇用における様々な視点
	講座⑨ 各支援機関の役割と連携
	グループワーク ケース検討
	修了式あいさつ・修了証書授与

OBM委員会・部会活動報告

公益・契約委員会



障がい者雇用支援スタッフ養成講座
グループワーク

「障がい者雇用支援スタッフ養成講座」修了者のほとんどは、各企業が障がい者を雇用するうえでとても大切なキーパーソン（専任支援者）となり、障がいのある方に対して業務指導から相談窓口までサポートをしていただく、重要な役割を担っていただきます。



障がい者雇用支援スタッフ養成講座開会式・講義

OBM委員会・部会活動報告

公益・契約委員会

今回受講された方々のアンケートの一部を以下ご紹介します。

講 座 ①

- ・ 発達障がいの方のことが分かりやすかった。初めて知ったこともあったので自分のためになった。
- ・ 発達障がいの方の特徴を理解することで、職場で教育支援する方法の参考になった。
- ・ 発達障がい者の特性を理解し、アプローチすることが大切だと改めて実感しました。

講 座 ②

- ・ 精神障がいのある方の就労及び継続して働いてもらう為の具体的なヒントが多く聞けた。
- ・ 仕事の指示の出し方について、今まであいまいな言葉での指示や頑張れと言った言葉で指示していたと思う。具体的な指示を心掛けて取組みたいと思う。

講 座 ③

- ・ 障がい者雇用の現状を理解、法令を理解できた。助成金も有効に利用し雇用に活かせる内容でした。
- ・ 会社として法定雇用率は達成しているので、今後も変更点等があれば速やかに対応できるように知識を深められたと思う。

講 座 ④

- ・ スライドの資料を超えた悲哀と実体験を織り交ぜた説明はとても力強く聞きやすかった。
- ・ 社内体制や本社と現場の役割分担が参考になった。複数のケースワークを聞くことにより実際に現場で落とし込める内容もあり良かった。
- ・ 清掃業務の管理担当者として、実例を用いての講習だったのでイメージが付きやすかった。

講 座 ⑤

- ・ 「絵に描きにくい言葉は伝わりにくい」というのは、セルフワークを通じてとても分かりやすかった。伝え方について勉強になった。
- ・ 言葉から絵をかくのは個性があり、健常者も同じこと。図の数の判断は意表を突かれ、障がい者も健常者も同じスタートラインだと思った。

映 像

- ・ 障がい者達の頑張りに感動しました。
- ・ エル・チャレンジは、会社でも聞いていますが、こんなに大きいとは思わなかった。
- ・ エル・チャレンジさんの20年の足跡の映像がとてもよかった。障がい者の日々の方のがんばりに共感した。

OBM委員会・部会活動報告

公益・契約委員会

- ・ 障がいのある人も一人ひとり環境が違う中、一人ひとりに寄り添い、その人に合った環境を作るサポートをするエル・チャレンジに感動。やはり大切なのは人。
- ・ エル・チャレンジ 20 周年すごくよかったです。自分も相手の方も初心に帰って学びたい。

講 座 ⑥

- ・ すごくわかりやすく勉強になりました。障がい者以外にも当てはまる所が多い内容でした。
- ・ 作業内容の簡素、単純化の必要性がよく分かった。その際に、作業内容を理解しよく考える。
- ・ できるだけ簡単に伝えるという意味では、今までひと工程にいくつも指示していたと実感した。
- ・ 障がい者それぞれの正確な評価や適性を見極めて現場への落とし込みが重要なのを学べた。教える技術がとっても大切。身につけたいと思う。

演 習

- ・ 教える難しさを痛感した。優しく待つことを実感した。
- ・ 相手に伝える時には、自分がまず熟知している事が大切。自立して頂く事に「待つ」事も大切。声のトーン、表情、距離感、相手に不安を与えない。
- ・ 演習で実際に人に教えるロープレを体験でき、教える難しさや楽しさを学びました。実際に活用できる内容でした。
- ・ 昔から教えるのが苦手で焦ってしまい難しかったです。でも、いい体験できてよかった。

講 座 ⑦

- ・ 障がい者の働く場所、理解をしてもらうのは大変だったと思った。頑張られたのがよくわかった。
- ・ ほめて成長させることを今後に生かしたい。
- ・ 合理的配慮を心掛けたい。
- ・ エル・チャレンジの活動内容が理解できた。
- ・ 障がい者一人ひとりにあった雇用形態や受入体制が大切と感じた。
- ・ 清掃業務の価格について管理している現場との共通点もありイメージしやすかった。適正価格の大切さが、障がい者雇用促進にもつながると感じた。

講 座 ⑧

- ・ すごく難しいことがいっぱい、障がいのある人と仕事することでいろいろと考え直して一緒にやっていきたい。
- ・ 雇用までの流れがわかりやすかった。現在は障がい者の雇用に関わるのが少ないが、今後は積極的に関わっていきたい。

OBM委員会・部会活動報告

公益・契約委員会

- ・ 雇用までのプロセスについて、採用面接から配属まで様々なプロセスがあり受入準備の大切さを感じた。

講座 ⑨

- ・ いろんな支援業者があるのだなと普通に仕事してきましたが、ちゃんと理解できるまで本年度も連携はとても大切だなと思った。
- ・ 障がい者が就労し現場で定着するまでの期間に様々な関係機関があり、それぞれの役割を理解しておかないといけないと感じた。
- ・ あまりなじみのない支援機関もあり役割と連携について勉強になった。

グループワーク

- ・ 的確にシンプルにまとめることの難しさを感じた。情報から読み取る力が必要と感じた。
- ・ 答えのあるなしに関らず、さまざまな意見が聴けてとても分かりやすかった

今回参加された方の所属されている会社についてお聞きしました。

1. 貴方の所属している団体についておしえてください。

- ①ビルメンテナンス業（会員）11名 ②ビルメンテナンス業（非会員）1名
③福祉関係者 0名 ④その他 3名 ⑤記載なし 4名

2. 現在の貴方の部署をおしえてください（複数回答あり）

- ①総務 0名 ②営業 2名 ③管理 3名 ④現場 12名 ⑤その他 1名
⑥無回答 1名

3. 貴社では、現在障がいのある方を雇用されていますか？

- ①はい 17名 ②いいえ 0名 ③無回答 2名

◆「はい」とお答えいただいた方にお聞きします。

○貴社では障がい者の法定雇用率（2.3%）を達成されていますか？

- ①はい 7名 ②わからない 8名 ③いいえ 0名 ④無回答 4名

○現在障がい者雇用を進めていく上で、課題になっていることはありますか？

- ・ 作業慣れしてさぼるくせがあることに日々苦労している。
- ・ 受入れ態勢（高次・重度の障がい者）。
- ・ ジョブコーチとの連携が重要。

4. (一社) 大阪ビルメンテナンス協会 公益・契約委員会とエル・チャレンジの共同事業として障がい者雇用について個別な相談に応じるために「障がい者等雇用相談窓口」を設けています。

○「障がい者等雇用相談窓口」をご存知ですか？

① はい 7名 ② いいえ 9名 ③ 無回答 3名

○貴社で障がい者雇用を進めるにあたり「障がい者等雇用窓口」の利用を考えられますか？

① はい 11名 ② いいえ 2名 ③ 無回答 6名

5. その他、ご意見・ご感想があればご記入下さい。

- ・私なんかが行っていいのか不安になりましたし、なかなか意見が言えなかったです。でも障がい者の方に寄り添えるようになりたいです。いろいろ学べてよかったです。
- ・私もコミュニケーション不足を克服し雇用支援スタッフになればいいなと思い勉強したいです。
- ・精神・知的障がい者の特性を学ぶことができてとてもためになりました。実際の現場で役立つ情報が学べました。実践していきたい。
- ・また関係支援機関のことも知り、この先の障がい者雇用に対して積極的に取り組んでいきたい。
- ・今回の講義を今後の現場づくりに生かしていきたい。
- ・障がい者の方との共存共栄が今後必要になっていくと感じた。
- ・3日間親切丁寧に講座を開いていただきましたこと感謝申し上げます。
- ・一度きりでなく必要な時に再び講習が受けられるようになればよいのかなと思いました。

アンケートの結果から、参加者の大半の方が障がい者と一緒に働いていらっしゃる現状の中、障がい者雇用に対する意識向上に加えて、気づきの場として障がい者の理解度を深めていただけたようです。

2018年に改正された「障がい者雇用促進法」により、企業には、知的障がい者だけでなく、精神障がい者や発達障がい者の方々を雇用する社会的責任があります。

さらに2021年3月に法定雇用率が2.3%に改定されました。これらから、単に法定雇用率を満

たすだけが企業責任とは捉えず、障がい者の方々は私たちの大切な仲間であり、この仲間が等しく働くことのできる場がビルメンテナンス業であり、業界の発展においては重要な存在であるという認識が広がってきていると感じました。

今後、本講座は色々な障がいを持った方々をサポートする企業にとって、その重要な人材を育成する場として活用いただくうえで「質の向上」を図り、引続き「行政の福祉化」というテーマも意識して取り組んでまいります。

第25回 ビルメンテナンス青年部全国大会 IN 兵庫 についての報告

報告委員 南野 善幸

第25回 ビルメンテナンス青年部全国大会 IN 兵庫

■会場 ANA クラウンプラザホテル神戸

■開催日 2022年10月20日(木) 参加者 約140名

代表者会議 11:30-13:00

講演会 13:15-14:30 第一部 講師 梶山 高志 氏

『ビルメンテナンス史 いままでと。これからと。』

ビルメンテナンス業界の先駆者 梶山氏による歴史と未来の話

14:45-16:00 第二部 講師 伊達 元茂 氏

『南極で体験した地球気候変動と二酸化炭素』

懇親会 17:45-20:00

二次会 20:00-

この度は第25回 ビルメンテナンス青年部 全国大会 IN 兵庫に青年委員会を代表して出席させていただきましたので、ご報告申し上げます。

22道府県より約140名の参加者が集まり、第一部としてビルメンテナンス業界の先駆者であられる株式会社ビケンテクノ代表取締役会長 梶山高志氏によるビルメンテナンス業界の歴史や、これからのビルメンテナンス業界の役割、使命について、ご講話をいただきました。昭和38年に会社を設立され現在に至るまで、「①お客様第一主義 ②クレーム・事故対応最優先 ③高い品質の提供」を経営理念とし、事業拡大を行ってこられました。

「そこまでたくさんのご苦勞をされてきたと思いますが、代表的な例を教えてください」との竹辻青年部会長のご質問に梶山氏が「苦勞？私はこれま

で、この商売をする上で、人への心配りを常に行っている。それを苦勞というなら、常に苦勞していますね。」とお答えされた言葉が、非常に印象的でした。また竹辻部会長より、『梶山語録』というご本人のこれまでの生き方や考え方を、ご紹介されました。その中から私自身が一番印象に残った『梶山語録』を紹介します。

『私達の人生行路は先人が開拓した「道」の上を歩んでいることを忘れてはならない。』

第二部として、第62次南極地域観測隊越冬隊員 伊達元茂氏より、南極で体験した地球気候変動と二酸化炭素についてご講話いただきました。

伊達氏は、2020年12月～2022年2月までの約1年3か月もの間、東オングル島北部にある「昭和基地」で、地球温暖化への影響があるガスや海

OBM委員会・部会活動報告

青年委員会

水温を計測する気水圏モニタリング担当として、滞在されていました。

ご自身の感覚では、平均温度も60年近く変わっておらず、積雪量も昭和基地周辺の氷の厚さも例年通りだが、ラングホブデ氷河の研究から「地球の海水温は、過去より0.7℃～1.0℃上昇しており、氷河は盛んに融けていて、二酸化炭素濃度も毎年上昇を続けている」と発表されていることから、地球は確実に温暖化しているのだと、細かな計測を続けてこられました。

昭和基地での隊員共同生活の中で、食料や電力などに限りがあることから、隊員たちは、コツコツと節約（省エネ）をするように心がけておられ「ゴミやエコ（節電）の『一人の力』を感じる事が出来、成果が見られました。コツコツと省エネすることが、二酸化炭素排出抑制に確実に繋がります。」とおっしゃっていました。

「人類による地球環境の破壊はすさまじく、その影響は観測誤差の範囲ではありません。人為的に環境破壊に対して介入しなければならないステージに、もはや突入しているのです。自分事として、気候変動緩和に取り組む必要があると思います。」と力強く締めくくられました。

その後17:45からの懇親会では、コロナ感染予防対策をしっかりと実施し、各青年部とのざっくばらんな意見交換が行われました。

参加させていただいた全国大会は、委員会メンバーとして大変有意義な時間となりましたことをご報告申し上げます。

この度は貴重な機会を与えていただき誠にありがとうございました。



梶山高志氏の講演

『ビルメンテナンス史 いままでとこれからと。』



伊達元茂氏の講演『南極で体験した地球気候変動と二酸化炭素』

大阪・関西万博推進委員会 活動報告

委員長 北川 卓

2025 年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）開催まで 2 年と数ヶ月となりました。

大阪ビルメンテナンス協会 大阪・関西万博推進委員会は、昨年度に引き続き会場内清掃及び維持管理業務の受注を目指し活動を行って参りました。

ご承知の通り新型コロナウイルスの影響から前万博でありますドバイ万博の 1 年間の延期を受け、大阪・関西万博の各国への誘致活動もままならず、心配されておりました。しかしドバイ万博が終了し誘致活動も進み参加国・参加団体も目標の 150 を超え、更に巷でもニュースとして万博の話題が取り上げられることも多くなり機運が高まってきたように思われます。

聞くところに寄ると、会場内の建築に携わるゼネコンも決定されて本年 4 月より順次着工されるようです。

大阪ビルメンテナンス協会の活動も新型コロナウイルスと前万博延期の影響を受け、活動が中々進められない中、本年はいよいよ活動を加速していくことになります。

大阪・関西万博の面積は 155ha でドバイの 438ha（1970 年万博は 330ha）と比較しコンパクトなものとなっています。入場者数はドバイが 2,300 万人（目標は 2,500 万人でありましたが新型コロナウイルスの影響を受けてしまった）に対し大阪・関西万博は 2,800 万人が想定されています（1970 年万博は約 6,400 万人）。

狭い会場でありながら入場者数のことを考慮し

ますと、我々の清掃を含む維持管理の重要性はより高いものになると考えられます。

更に今回の万博はキーワードとして SDGs が上げられ、持続可能な開発目標の観点からも取り組まなければならない項目も多くなります。

また、空飛ぶ車が話題になっていますが、万博会場内が未来社会の実験場であることを捉え、ビルメンテナンス協会も新しい形の清掃・維持管理を考えなくてはなりません。

最近では少しずつ見られるようになったロボットに対する考え方は 2 年後更に変化しているものと思われます。

近年世界的にインフレが加速しその影響も大きくなっています。資材の高騰・人手不足など当初の予算を大きく上回る様で、報道にもありましたが大阪館の建築仕様も変更を余儀なくされています。

以前より予算が少ないとされている今回の万博ではありますが、知恵を出し合い大阪ビルメンテナンス協会も万博の成功の一助にと考えます。

昨年度は会員様より集まって頂いたワーキンググループには、企画提案等様々な形でご支援を頂きました。本年度は受注にあたり勝負の年となります。どうか協会の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご支援、ご協力よろしくお願い致します。

OBM委員会・部会活動報告

大阪・関西万博推進委員会



開催概要

大阪・関西万博は、「いのち」をテーマに掲げる万博として、世界が一つの「場」に集う機会となります。本万博を契機として世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや創造を促進し、世界的な危機を乗り越え、一人一人のいのちを守り、いのちの在り方、生き方を見つめ直すことで、未来への希望を世界に示す万博となることを目指します。

テーマ

いのち輝く未来社会のデザイン

サブテーマ

- (1) Saving Lives (いのちを救う)
- (2) Empowering Lives (いのちに力を与える)
- (3) Connecting Lives (いのちをつなぐ)

コンセプト

People's Living Lab (未来社会の実験場)

開催期間

2025年4月13日(日曜日)～10月13日(月曜日)

開催場所

夢洲(ゆめしま)(大阪市臨海部)

災害時の避難所衛生管理の指導研修開始

今期の教育及び訓練に関する事業の一環として、災害時の避難所衛生管理の支援ができるよう実技指導体制づくりを 大阪ビルメンテナンス協会 防災アドバイザー 三橋氏の指導の下、研修を開始しました。

大阪ビルメンテナンス協会 経営委員会が独自に制作した冊子「復旧期までの災害時避難所衛生マニュアル」「発生直後にも衛生的な環境を保つための在宅避難衛生マニュアル」を基に、2022年10月より三橋氏による座学と資機材を使っての実技研修を開始しました。



三橋氏による「災害時の避難所衛生管理の支援実技指導体制づくり」研修

2023年2月～3月頃にマンホールトイレのある堺市、災害協定のメインとなる大阪市の視察や自治会などが抱える課題を共有できるよう協議し、2023年2月～4月には具体的に現地訪問、

研修ができる様に進めていきます。

並行して来春に向けて会員企業に、再度、災害協定への協力依頼およびエリア分けを実施し、連絡体制の構築を目指します。

【 ビルクリーニング部会 清掃研修 】

共衛代表 三橋 源一

1. 避難所巡回班の構成について

1) 1班人数：3人を想定。下図にあるように軽バンに資機材を載せるスペースが必要なため。※清掃水タンクを運搬する場合も。

被災者は節水を心掛けた清掃を実施



2) 必要な班：事前教育では2班程度

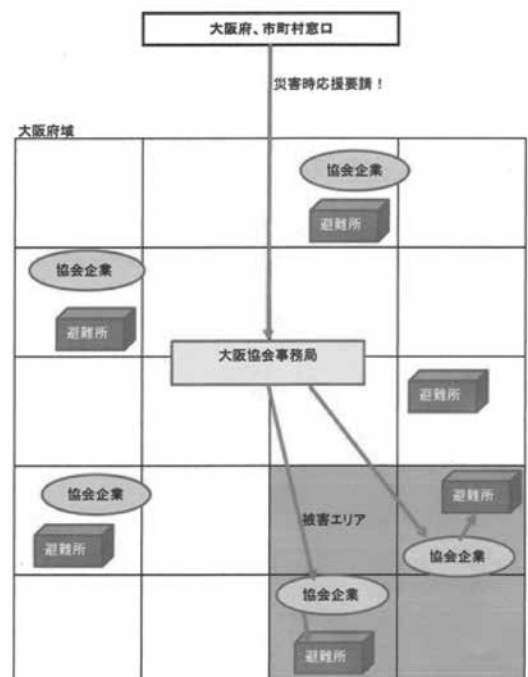
イメージは「ある避難所に呼ばれて自治会の皆さんに2ヶ所で各班が事前教育を実施する。」

実際の災害時は、右図にあるようにエリア・避難所・協力企業の数によって必要な班は変わってきますが、これについてはこれから来年春ごろに向けて調整予定です。

参 考／『北大阪地震』の際、茨木市の要請で避難所衛生維持の依頼がありました。これは公民館程度の大きさですが、15ヶ所を2日おきに約1ヶ月巡回清掃しました。構成は3人、2チーム、軽バン2台を使用しました。

※この時は水・電気は使用可能でした。また、高齢者中心の自主避難で、被災者は清掃をあまり行っていませんでした。

災害協定に基づく府と大阪協会事務局、協力業者との連携図



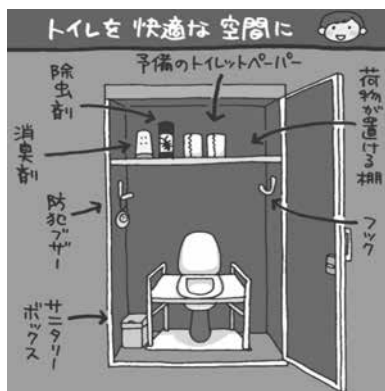
OBM委員会・部会活動報告

ビルクリーニング部会

2. 携帯トイレ使用の際に必要なものにつきまして

1) 携帯トイレの使用自体に関して:部会で研修後、ご自宅で実施。

【課題】

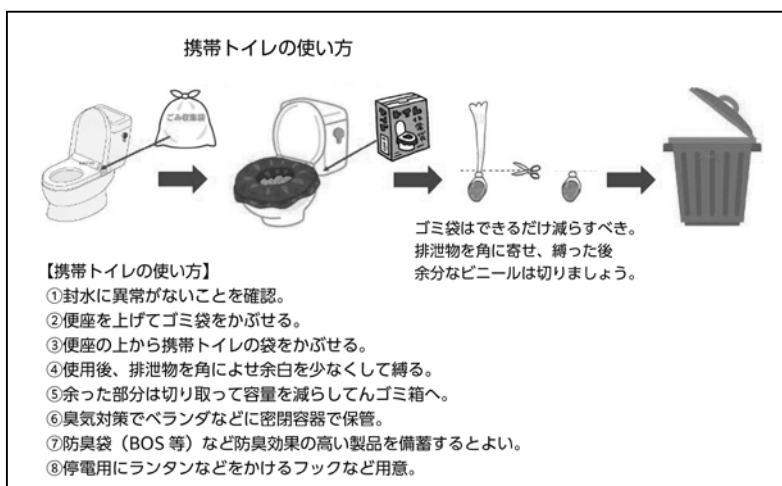


参考：実際はこのように狭い



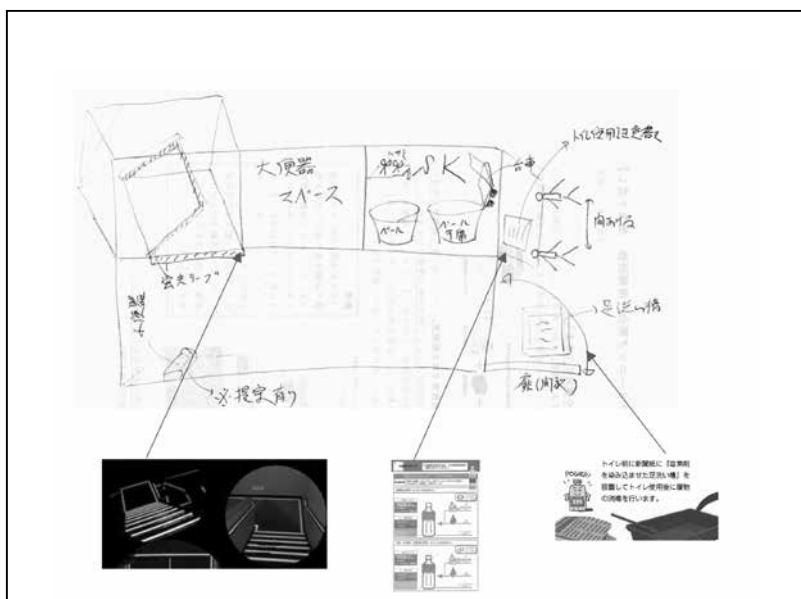
- ①携帯トイレ使用に必要なものリストアップ。
例) ハサミ、等
- ②停電想定で「携帯トイレ」を使用した際に困ったことをリストアップ。
- ③ランタンを用意して、置く場所を確認（フック・電池の数）
- ③以下の100均ショップの「蛍光テープ」を貼る場所を確認。
- ④ランタンやテープを貼った上で、携帯トイレを使う際にどこを触るかを確認して図示する。

- ⑤左図にあるように「携帯トイレ」を捨てるまでの流れで、どこにハサミや手指除菌スプレー、ゴミ箱を置か、レイアウトを確認する。



2)「携帯トイレ」使用時のトイレレイアウトにつきまして

以下は手書きですが、
各班（5～6人）で考えてみて
ください。



2022 年度警備防災部会 全体集会開催

部会長 梶山 孝清



澤村副会長の開会の挨拶

2022 年 9 月 30 日（金）、警備防災部会の全体集会を開催致しました。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止により府下の警備業者に対する警察の一斉の立入りは行われず、また今年も現在のところ一斉の立入りは行われておりませんが、我々警備業者に求められる適正な警備業務への姿勢はいささかも変わることがなく、大阪府警察本部のご担当者を講師にお迎えしご指導を頂きました。

警備防災部会全体集会次第

2022 年 9 月 30 日（金）開催

時間：13：25～16：00

司会：警備防災部会専門委員 松田 宝衣知郎

時 間	全 体 集 会 内 容	担 当 講 師 等
13:25～13:30	開 会 挨 拶	警備防災部会 担当副会長 澤村 剛士
13:30～14:30	適正な警備業の実施について	大阪府警察本部生活安全部 保安課営業第一担当課長補佐 警 部 大政 光裕 氏
【休憩 10分】		
14:40～15:40	最近の火災発生状況について	大阪市消防局予防部予防課 担当係長 消防司令 森本 忠志 氏
15:40～16:00	アンケートの記入 閉 会 の 辞	警備防災部会 部会長 梶山 孝清

適正な警備業の実施について

大阪府警察本部生活安全部保安課 営業第一担当課長補佐
警 部 大政 光裕



1 大阪府下の犯罪情勢（特殊詐欺等）

府下の刑法犯の認知件数は、8月末現在では42,954件（暫定値）で、昨年同期の40,647件から2,307件の増加となっています。また、特殊詐欺の認知件数は本年7月末で1,048件の発生で昨年7月末の805件と比較しますと243件の増加となっております。

とりわけ還付金詐欺の認知件数が本年7月末で476件の発生で、昨年7月末までの発生件数は410件と昨年と比べますと66件の増加（増加率16%）となっております。

2 立入検査

令和3年の府下一斉立入検査は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施に至っておりませんが、警察署独自で実施された結果9件の違反がありました。

- 令和3年中における大阪の違反内容は、
 - ・ 警備員名簿等にかかる不整備、虚偽記載 3件
 - ・ 指導教育責任者不選任 1件
 - ・ 書面交付義務違反 4件
 - ・ その他 1件

この違反の中には、警備業法違反事件として捜査した業者も入っています。

また、違反により指示処分等の行政処分

をした業者は2件、他の違反は誓約書等の処置としております。

- 全国の主な違反状況は、
 - ・ 警備業法違反（警備員指導教育責任者不選任）

選任した指導教育責任者が死亡したにも関わらず、長期間にわたり新たな指導教育責任者を配置せず、警備業を営んだ。

- ・ 警備業法違反（法定備付け書類不整備及び虚偽記載）

警備員指導教育責任者が転居したにも関わらず、変更の日から10日以内に届出書を提出しなかった。

警備員名簿に写真を貼付せず、教育実施状況等に必要な事項を記載しなかった。

という違反内容になります。

3 警備員の犯罪

警備員の犯罪についてです。大阪における状況は、

- 勤務中の警備員による犯罪については
 - ・ 警備員が施設警備業務に従事中、禁止場所に立入り、盗撮行為をした。
 - ・ 施設警備業務の派遣先に放置してあった他人の自転車を無断で自己の自転車として使用した。

という事案、

- 勤務外の警備員による犯罪については、
 - ・ 建造物侵入、暴行、傷害事案

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

- ・ 万引き
- ・ 無免許運転、酒気帯び運転
- ・ 盗撮行為

などがありました。

全国における状況は、勤務中の警備員による犯罪になりますが、

- ・ 施設警備業務に従事中の警備員が、警備対象施設の合鍵を使用して侵入し、机等を物色した。
- ・ 交通誘導警備業務に従事中の警備員が、一般人と誘導方法について口論となり両手で同人の胸部を突き飛ばした。

という内容になります。

4 警備員教育における教育時間及び教育期間等の改正（警備業法施行規則第 38 条関係）

- 警備員への指導教育体制の充実及び警備員の質の向上が図られたことで、警備員教育における教育時間及び教育期が見直され、令和元年 8 月 30 日に警備業法施行規則第 38 条が改正されました。

- ・ 新任教育 ～ 30 時間（基本教育 15 時間、業務別教育 15 時間）以上が新任教育 ～ 20 時間（基本教育、業務別教育）以上に、
- ・ 現任教育 ～ 年間 16 時間（基本教育 3 時間、業務別教育 5 時間を年 2 回）以上が、現任教育 ～ 年間 10 時間以上に、
- ・ 現任教育の頻度～半年ごとから年度ごとに、改正されました。

- 警備員教育における実施可能な講義方法の拡大

警備員教育において実施可能な講義方法に、電気通信回線を使用して行うもの（eラーニング等）が追加されました。

法定教育時間に参入出来るeラーニングは、

- ・ 受講者が本人かどうかを確認出来るものであること
- ・ 受講者の受講状況を確認出来るものであること
- ・ 受講者の警備業務に関する知識の習得の状況を確認出来るものであること
- ・ 質疑応答の機会が確保されているものであること

とされています。

注意点と致しまして、講義による方法は「eラーニング」とすることは出来ますが、実技による方法は「eラーニング」では出来ないことにご留意下さい。

例えば、新任教育基本の事故の発生時における警察機関への連絡その他応急の処置に関する教育方法は、講義の方法及び実技訓練による方法となっており、講義と実技によらなければならないことに注意し、教育方法については今一度ご確認ください。

5 指導・教育の必要性

警備業法では、警備業務に関して一定の経歴があり現場の知識を持ち合わせた「警備員指導教育責任者」という有資格者による「教育の実施」や「その監督」を求めています。

なぜ、警備業法ではこの「教育」に重きをおいているのでしょうか。

警備業法は、他人の生命、身体、財産を守ることを主たる業務として、現場に配置される警備員は、業務中に発生する様々な事案に対して一時的に適法、妥当に対応することが要求されています。

このような対応をとっさの判断で的確に出来る様にするためには、一般人の常識の範囲を超えた専門的な知識や技能が必要とされるこ

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

とから、一定時間以上を教育に費やす様に定められているものと考えられます。

また、警備業務が不適切に実施された場合には事故が発生し又は拡大することにより、社会的に大きな損失が生じ、特に複雑化・高度化した現代社会においては、一つ間違えると不測の事態を招くことにもなりかねません。

警備員に対する指導、教育は警備業務を適正に行ううえで非常に重要なものであります。

平成16年の警備業法の改正により、現在では営業所において取り扱う警備業務の区分ごとに警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者の内から「警備員指導教育責任者」を選任し、警備員に対する指導及び教育に関する業務に従事させています。

選任された警備員指導教育責任者の業務として

- 指導計画書を作成し、その計画書に基づき警備員を実地に指導し、及びその記録を作成する。
- 教育計画書を作成し、及びそれに基づく警備員教育の実施状況を管理する。
- 年度ごとに作成する書類、その他警備員教育の実施に関する記録の記載について監督する。
- 警備員の指導及び教育について警備業者に必要な助言をする。

と定められています。

人間誰しもその能力や性格等は千差万別であり、警備員も例外ではなく、すぐに理解しマスターする人もいれば、人の何倍も教えないなければならない場合もあります。

このことから、警備員教育の実施時間数は「以上」と規定されております。

適正な指導、教育を実施していないことにより、過去に発生した委託先での窃盗事件

などの非行事案、交通誘導中の警備員自身の受傷事故等を引き起こすと、単に委託者と警備業者の間の営業上の損失にとどまらず、警備員、警備業全体が社会的信頼を失う結果にもなります。

警備業に対する社会的信頼を高め、警備業の健全な発展を図るためには、警備員の資質を向上させ、その信頼性を確保することが重要であり、このためには警備員に対する教育が必要不可欠と言えます。

したがって、

- ・ 警備員指導計画書、教育計画書をしっかりと作成して頂き計画的に指導教育を実施する。
- ・ 教育を実施すれば教育実施簿をきっちりと作成する

ことをやっていただきたい。

指導教育責任者が実際の警備現場に従事されることも多々あるという事情も分かりますが、指導、教育の重要性を再認識して頂きたいと思います。

令和元年8月30日の施行規則の改正に於いて、それぞれの教育時間が短縮されていますが、「～時間以上」となっていることは以前と変わりません。

所属する警備員が、先ほどの事例の通り、業務中に不祥事案が発生すれば業者として責任も問われかねません。

しっかりとした信頼を得ることが出来る業界作りの為に現場教育の他、倫理教育などに力を入れるかといったことについては、業界の考え一つだと思いますのでよろしくお願い致します。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

6 検定合格警備員を配置すべき 一般道路の見直し

大阪府公安委員会が検定合格警備員を配置すべき一般道路の認定の見直しを行い、令和3年4月1日から新たな認定路線が適用されていますので誤りのない様にお願い致します。

大阪府公安委員会が認定する路線とは、死亡事故率が高いなど、高速道路及び自動車専用道路と同等程度の危険性がある道路を認定することを基本とし概ね5年ごとに見直しが行われます。

その他注意して頂きたいのが、検定合格警備員の配置があります。

交通誘導であれば、高速道路や自動車専用道路等で交通誘導警備業務をやる場合は、場所ごとに1名以上の交通誘導警備1級又は2級の資格を持った警備員を配置しなければならない、という規則があります。

施設では空港など、貴重品運搬では車両ごとに資格を持った人間に従事させなさいということがあります。

特に一般道路での交通誘導業務における検定合格警備員の配置については、大阪府公安委員会が認定路線という形で国道1号線など交通量の多い、あるいは事故や死者数の多い比較的危険な道路で交通誘導警備業務をやる場合は、場所ごとに検定資格を持った警備員を配置しないとイケないということが決められています。

例外はなく資格を持った警備員の方を配置するしかなく、事故の発生率が高い、事故が起きれば大きい事故になってしまうことを防ぐために、検定資格を持った警備員の配置が義務付けられています。

事故が発生すれば誰の責任なのか、認定道路での交通誘導の現場には交通誘導の検定資

格者を置くことが決められているのに配置していない場合は警備業者の責任となります。

歩行者や車両の安全を守ることになっているのが警備業務です。

配置する警備会社に負担のかかることですが、これも平成16年の法改正でより専門性の高い警備員を現場に従事させ、事故がないように適正な警備業務をやって頂く趣旨です。

それと同じように指導教育責任者の資格についても同じく法改正で、今まで全ての業務に教育出来ていたものが、専門性を高めるために1～4号の区分ごとの資格に変わりました。

それだけ専門性の高い警備業務ということで平成16年の法改正から今日に至っているところです。

7 欠格事由の確認

警備員を採用する際の配意事項について説明致します。

警備員について欠格要件の確認です。

警備員というのは誰でもなれるかというところではありません。

一定の前科があつて刑の終了後の期間が経過していないとか、当然18歳未満の方は駄目である、とかそういうものを含めて欠格要件の確認が必要です。

特に注意して頂きたいのは一定の前科です。

懲役とか禁錮刑が終わってから5年経過せず、或いは執行猶予中も欠格要件となります。

交通事故や交通違反であっても禁錮刑の執行猶予というものがあります。

禁錮刑の執行猶予中は警備員として業務に従事できません。

そういうところを採用の時点で応募してきた方にしっかりと説明し、警備業者の責任とし

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

て欠格要件に該当する者については警備業務に従事させてはいけない、ということを守っていただきたい。

欠格要件に該当する者を警備業務従事させないことは警備会社の責務であり、誓約書、身分証明書での確認、本人との面接、前の会社に聞き込むとか、出来る範囲の方法でしっかりと確認していただきたいと思います。

8 警察庁ポータルサイトを利用した各種届出など

当該届出は令和3年6月1日から始まっており、現在は、服装届、服装変更届、護身用具の届出、護身用具の変更届、廃止届の手続きを警察庁ポータルサイト経由で大阪府公安委員会に届け出をすることが出来ます。

また、郵送での手続き可能である廃止届、認定証の返納、合格証の書換え申請（書換え後の郵送のみ）も現在継続しております。

9 警備業法及び関係法令の遵守

府下における過去の警備業法違反の事例と致しまして、

- ① 警備業の認定更新申請書に偽造した診断書を添付し、警察署窓口に出した認定更新申請書虚偽記載
- ② 認定更新申請をしないで認定証の有効期間満了後も引き続いて警備業を営んだ違反
- ③ 警備員指導教育責任者が長期の不在にも関わらず、教育計画書や教育実施簿を長期不在の警備員指導教育責任者名で作成した警備員名簿等虚偽記載

がありました。

生活安全産業として位置付けられる警備業務は、盗難や交通事故の発生を警戒し防止する業

務で、そのやり方によっては他人の生命や財産に危害を与えることになることから法令の遵守が非常に重要であります。

しかしながら、これぐらいの違反なら注意で済みばれるはずがない、他の業者もやっていることなど、警備業務の重要性を忘れ法を軽視している、または法を勝手に解釈している業者がいるならばそれは誤りで、その考えは改めて下さい。

警察の処分も今までであれば、注意措置や誓約書措置又は行政処分によって対処しておりましたが、今後は悪質な警備業法の違反を発見すれば刑事事件として捜査して行く方針です。

その理由として、警備業法の法規制の趣旨を理解せず警備業務を提供する悪質な警備業者による、警備業法違反を発見すれば刑事事件として捜査し、警備業界から5年間は排除するということです。

今後このような法軽視による違反を発見すれば、法律を守らない確信犯であると判断し警察は厳しい姿勢で対処致します。

10 終わりに

2025年には大阪万博が開催され、I Rも現実味を帯びてきました。

このような行事が開催されれば、来場者の安全確保、行事の円滑な進行のため警備業者に対する期待がますます高まってくるでしょう。

むすびに、皆様方業界の益々のご発展と、本日まで参加された方々のご健康とご多幸を祈念しまして私の講演を終わらせて頂きます。

以上

最近の火災発生状況等について



大阪市消防局予防部予防課担当係長 消防司令
森本 忠志

1 火災発生状況について

大阪市の火災件数の推移ですが、令和3年中は596件と前年比マイナス108件で、1日当たり1.6件の火災が発生しています。

また、令和3年中の件数は大阪市消防局発足以来最少の件数であり、初めて600件を割った、という状況にあります。

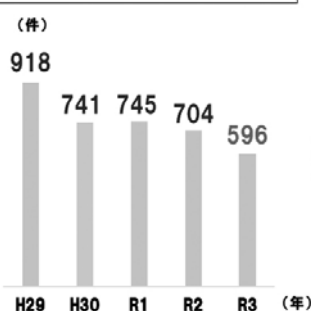
一方、救急出場件数ですが、コロナ禍ということもあり年々増加傾向にあります。令和3年中は、21万8千件であり、前年比620件のプラスです。大阪市内には70隊の救急隊があり、1日

当たり600件の出場をしています。1隊当たりでは1日に8.5件の出場をしています。

火災件数に戻りますが、令和4年中の件数は、昨日、9月29日現在で500件、前年比で46件増加しており、令和4年は600件を超えると思われます。

続きまして令和3年中の火災種別です。8割を建物火災が占め、その大半が住宅火災となっています。

大阪市火災件数推移



減少傾向

令和3年中の火災種別
(大阪市 596件中)

●建物火災	467件（前年比－76件）
●車両火災	40件（前年比－5件）
●船舶火災	2件（前年比＋1件）
●爆発火災	3件（前年比±0件）
●その他火災	84件（前年比－31件）

次に大阪市内の火災原因のトップ3です。1位はたばこ、2位は放火（放火疑い含む）、3位は電気配線類。これはたこ足配線からの出火やトラッキングなどです。ちなみに4位は電気製品類、

5位は天ぷら油、と続いています。全国では、1位は放火（放火疑い含む）、2位はたばこ、3位はたき火、4位はガスコンロ、5位は電気機器、という順位になっています。



2 社会的影響の大きな火災事案

まず、此花区で発生した大規模倉庫火災です。焼損面積は、約3万5千㎡、大阪市消防局発足以来最大の面積となりました。負傷者については

1名ですが、倉庫の関係者ではなく、別の事業所の従業員が煙によるのどの痛みを訴えたものです。

此花区大規模倉庫火災

1 概要

【日時】令和3年11月29日(月)8時55分 覚知

【場所】大阪市此花区北港緑地

【用途】倉庫（消防法施行令別表第1(14)項）

【出場台数】車両 延べ503台 ヘリコプター2機

【被害状況】焼損面積 約 35,071㎡

負傷者 1名(軽症)

※別事業所の従業員が煙による喉の痛みを訴えたもの

此花区大規模倉庫火災

2 消防隊の活動状況及び事後対応

【消防隊の活動状況】

- ・窓等開口部の少ない大規模倉庫火災
- ・地上からの放水に加え、はしご車などによる消火活動
- ・民間大型重機での外壁破壊（開口部の作成）
- ・燃料補給車による長時間活動車両への燃料補給

【事後対応（予防関係）】

- ・大規模倉庫事業所への緊急立入検査
- ・大規模倉庫事業者に対する防火管理研修会を開催

消防隊の活動状況はご覧のとおりです。鎮火まで5日間かかっています。

事後対応として、大阪市の湾岸地域にある、延面積が5万㎡を超える同様の倉庫23事業所に対して、緊急立入検査を実施するとともに防火管理研修会を開催しました。研修会には22事業所、51名の方が参加されました。

出火時の状況です。急激に燃焼が拡大する中、従業員等100名以上が建物内にいました。火災

の覚知が8時55分とありましたが、ちょうど勤務の始まる直前、朝礼の前くらいの時間です。しかし、迅速な火災情報の伝達、避難勧告、避難行動により、建物内におられた従業員全てが早期に避難を完了されています。日頃の自衛消防訓練が功を奏した形となりました。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

空撮の写真です。右下が火元倉庫です。

消防隊先着時の燃焼状況です。1階から出火しており、中は既に火炎に包まれている状況です。



対応で良かった点は以下のとおりです。

対応で良かった点

- ▶ 火災発見後パニックになることなく、**すぐに119番通報**ができたこと
- ▶ **館内放送で火事であることまた避難場所まで正確に伝えられたこと**により、
発災当時建物内にいた100名を超える従業員の迅速な避難につながった
- ▶ 初期消火を試みたが火勢が強かったため、**すぐに避難に切り替えた**

過去の類似火災として、埼玉県三芳町のアスクルの火災があります。

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上3階建て。延べ面積約7万2千㎡と此花区の倉庫よりも大規模です。焼損面積は約4万5千㎡。負傷者が2名発生しています。

事故の概要は次のとおりです。

事故の概要

【発生日時】 平成29年2月16日 発生

1階端材室で作業をしていた従業員が出火を発見し、他の従業員と初期消火を試みたが消火できず、自動火災報知設備の鳴動を聞きつけた従業員も消火器、屋外消火栓設備を使用したが、**屋外消火栓のポンプ起動ボタンを押下しなかったため**、規定の水圧・水量が得られないなどにより消火できなかった。

上階に回った火炎は、**防火シャッターの不作動や閉鎖障害**によりさらに延焼し、鎮火まで約12日間を要した。

出典：消防庁ホームページ（埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた
防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書）

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

なお、屋外消火栓というのは、大規模な倉庫などの建物に設置されていて、1階の外壁に消火栓ボックスがあり、建物の外から消火するための設備です。これを利用してホースを伸ばして消火し

ようとしたのですが、ポンプを起動しなかったために有効な水量を得ることができず、燃焼が拡大しました。

問題点

- ▶ 火災発見時点ですぐに **119 番通報が行われなかった。**

(自動火災報知設備の鳴動から約7分後)

- ▶ **屋外消火栓設備使用不適切**のため初期消火失敗

- ▶ **防火シャッター約60%閉鎖せず**防火区画の形成ができず延焼拡大につながった。

出典：消防庁ホームページ（埼玉県三芳町倉庫火災を踏まえた防火対策及び消防活動のあり方に関する検討会報告書）

少し余談になるかもしれませんが、此花区の倉庫火災が11月末に発生し、年明けの1月に西淀川区で同様の倉庫火災が発生しました。「此花区の倉庫火災と同様に大きな火災になるのではないかと危惧しましたが、消防隊到着前に「初期消火が成功して鎮火状態である。」との無線情報が入ってきました。

後で分かったことですが、この事業所に、先に述べた防火管理研修会への参加者がおられました。その方は、研修会で訓練用の屋内消火栓から実際に水を出す体験をし、使用方法等を社内でフィードバックされており、事故当日、複数の従業員が備え付けの消火器、屋内消火栓を使用して立派に初期消火を実施することができ、奏功事例につながったものです。

この話を聞きまして、日頃から消防訓練を事業所で計画をたてて実施していくことの重要性を再認識したところでございます。

大阪市北区ビル火災

次は、皆様も報道等でご存じのことと思います。令和3年12月17日（金）10時18分覚知、北区曽根崎新地の雑居ビル火災です。消防車両は80台出場しています。焼損面積は延面積700㎡

のうち、37㎡が焼損しました。死傷者は28名、うち死者は27名でした。なお、28名中1名は、はしご車で救出され軽い怪我ですんでいます。

火災の概況

複数のテナントが入居する、屋内階段が1か所しかない、地上8階建てのビルにおいて発生した火災です。大阪市内で発生した過去の火災の中で、3番目に死者数の多い悲惨な火災となりました。

多数の死者が発生した要因

ガソリンによる放火事案であり、急激な燃焼拡大を招きました。また、唯一の出入口となる屋内階段防火扉前で火災が発生したため、診療所内にいた多くの人が診療所の奥に避難せざるを得ませんでした。なお、火勢の弱い段階で、3名の方が何とか屋内階段を使用して逃げるできています。

ガソリン火災の危険性

ご存じのとおり、揮発しやすく、引火点が40℃以下、と極めて引火しやすいものです。また、常温でもライターなどの裸火だけでなく、静電気

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

でも容易に着火します。そして、非常に速く燃焼拡大します。

過去の類似火災

新宿歌舞伎町のビル火災があります。同じく、階段が1か所しかない雑居ビルです。地上5階、地下2階、延面積は497㎡という小規模な雑居ビルです。焼損面積は約160㎡。死者が44名、負傷者が3名発生しました。

この火災を受けて、消防用設備等の設置義務の規制も厳しくなっていますが、消防用設備等は基本的に面積規制（建物の面積の大小によって設置の要否が決まる）であるため、この種の小規模な建物にはスプリンクラー設備の設置は義務付けられません。曽根崎新地のビルも、スプリンクラー設備の設置義務は有りませんでした。設置義務のある消火設備としては、消火器のみです。

火災の概況

発生日時は、平成13年9月1日の未明。繁華街の小規模雑居ビルで火災が発生し、44人の死者と3名の負傷者を出すという、小規模の防火対象物としては過去に例を見ない大惨事となった火災であります。火災は、3階エレベーターホール付近から出火、3階の遊技場内に延焼し、屋内階段を経由して4階の飲食店内に拡大した、というものです。

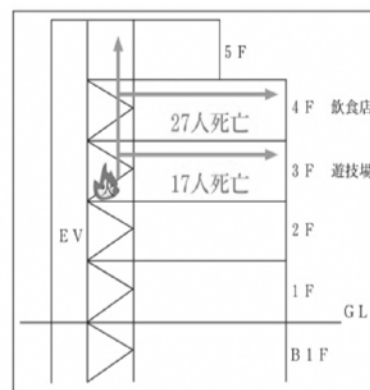
3階の遊技場では、17名の方が、4階の飲食店では27名の方が亡くなられています。

この建物では、階段に多量の物品が置かれていました。避難経路である階段、それもこの建物では唯一の避難経路であるたった1か所の階段です。未明の火災であり、火災時には停電が発生し、煙にもまかれます。視界がない状態で避難経路がこれでは、避難に困難をきたします。我々消防隊が活動するにしても、このような状態では救出に

はかなりの時間を要します。よって、救命率も低下します。このようなことから、階段などの避難施設の管理、物品の存置などの規制が厳しくなりました。



写真提供：東京消防庁



(→ 煙の流れ)

問題点

- ・ 部分的（一部のテナント）にしか防火管理者が選任されていなかった。
- ・ 自動火災報知設備のベルが停止されていた可能性（作為的に）。
- ・ 唯一の屋内階段に多量の可燃物が置かれていた。
- ・ 存置された物品が障害となり防火戸が閉鎖しなかった。

通常であれば、自動火災報知設備と連動して防火戸が閉鎖する構造となっているが、防火戸の前に物品が存置されて閉鎖せず、煙と火災が上階に流入した。

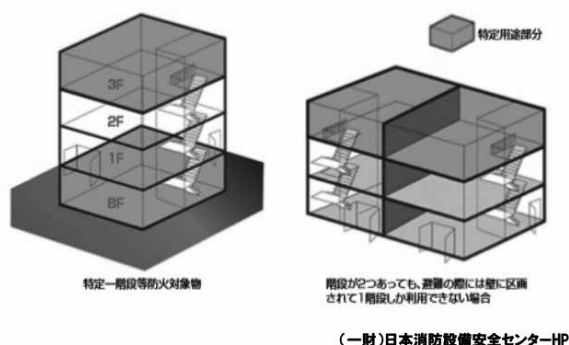
- ・ 消防用設備等の設置・維持管理の不適。
- ・ 初期消火、通報、避難誘導等の初期対応の遅れ。

特定一階段等防火対象物

大阪市曾根崎新地や新宿歌舞伎町の火災があったビル、階段が1か所しかない建物を法令的には、「特定一階段等防火対象物」と呼んでいます。

では、「特定一階段等防火対象物」とは何かをもう少し説明しますと、地上へ通ずる屋内階段が建物に1か所しかない建物で、かつ、地階と3階以上の階に不特定多数の人が出入りする、例えば飲食店や診療所、物販店などのテナントが入居している、そのような建物を「特定一階段等防火対象物」と言います。

特定一階段等防火対象物



煙の特性と避難方法

「煙からの避難方法について」という大阪市消防局が作成した動画を見ていただきます。



* 大阪市消防局では多くの動画を作成し、HPのトップページに『消防局動画リンク集』として掲載していますので、是非ご覧ください。

煙の怖さを理解いただけたと思います。煙の中を避難する時は、低い姿勢で壁伝いに避難してください。必ずドアにたどり着きます。参考にしてください。

3 防火管理・消防訓練について

管理権原者について

消防法第8条に防火管理の規定があります。管理権原者とは、建物について正当な管理権を有する人です。一般的には建物の所有者、管理者、テナントを経営する賃借人を言います。

管理権原者の責務

・ 管理責任

建物で働く人の防火管理意識は、管理権原者の姿勢によって決まると言えるので、管理権原

者は、防火管理に率先して取り組み、従業員の指揮監督に努めなければなりません。

防火管理は、企業、事業所の社会的責任であり、万一火災を発生させたときは、企業の業績や社会的信用の低下にもつながります。また、場合によっては管理権原者は、消防法や刑法、民法などのさまざまな法令から責任を問われることにもなります。

・ 防火管理者の選任

有資格者の中から防火管理者を選任し、防火

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

管理上必要な業務を行わせる必要があります。

また、防火管理者を選任した場合は、速やかに所轄の消防署に届け出る必要があります。解任した場合も同様です。

・ 監督責任

防火管理業務が適切に行われているかどうか、防火管理者を指揮監督する義務が管理権原者にはあります。

防火管理者について

火災予防上必要な業務を行うとともに、火災時の人命と建物を守るための対策を立て、実践していくために管理権原者から選任された者です。

なお、防火管理者を定めているだけでは意味がありません。防火管理者が役割を果たすためには、防火管理の知識を持って、火災を未然に防ぐために率先して取り組む責任感や行動力、そして指導力が求められます。

そのためには、防火管理者は、建物において防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的、監督的な地位にあることが求められます。

一般的に管理権原者と直接意見交換ができ、防火管理を行っていく上で経費の支出ができ、従業

者に訓練参加を指示できる、決定できるような者が求められます。具体的には、事業所の総務部長さんや課長さんなど、小規模な事業所では、社長、専務、支配人などが選任されています。

防火管理者の責務

- ・ 消防計画を作成し、所轄消防長、消防署長に届け出る
- ・ 消防計画に基づいた消火、通報、避難訓練の実施
- ・ 消防設備や消火活動上必要な施設の点検及び整備
- ・ 火気の使用等に関する監督
- ・ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ・ 収容人員の管理その他防火管理上必要な業務
- ・ 防火管理上必要な業務を行うときは、必要に応じて管理権原者に指示を求め、誠実に職務を行う。
- ・ 設備や施設の点検及び整備又は火気の使用等に関する監督を行うときは、火元責任者や防火管理業務に従事する者に対して必要な指示を与えなければならない。

防火管理業務の留意事項

留意事項として、避難管理があげられます。新宿歌舞伎町の火災でもありましたが、以下は、避難階段に物件が存置されている状態です。避難するにしても、消防隊が活動するにしても支障が出ます。



避難管理 1 避難階段に物件存置



避難管理 2 避難階段に物件存置



避難管理 3 避難口の前に物件

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

防火シャッターの降下ラインに物品が存置されている状態です。せっかくの防火設備が機能せずに、結局、他の防火区画への延焼拡大を招きます。



建物構造 1 防火シャッター下に物品の存置



建物構造 2 防火シャッター下に物品の存置

屋内消火栓設備の前にラックが置かれていて、使用できない、存在すらもわからない状態です。いざ使おうとしてもホースが無い。このような設備の維持管理も防火管理者の責務となっています。



消火設備の管理 1 屋内消火栓設備の操作障害



消火設備の管理 2 屋内消火栓設備箱にホースがない

自衛消防活動の原則

火災が発生した際に、建物内の人たちで速やかに対応して、人的・物的被害を最小限にするための活動です。自衛消防活動に必要な活動の種類は、防火対象物の規模や用途によって異なります。

例えば、消火に失敗して上階に延焼した状況にあっても、上階の在館者は避難誘導されて避難を完了している、というように、一つの活動が失敗しても別の活動を進めることによって被害の拡大を防止できるよういくつかの対策を平行に進めるこ

とが原則です。

また、各活動は同時に開始することが原則ですが、難しい場合でも一定の時間内には必要な活動が全て着手されてなければなりません。

自衛消防活動の重要ポイント

- 1 通報・連絡
- 2 初期消火
- 3 避難誘導

これらが、同時進行で行われることが理想です。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

119 番通報

火災の発生を発見した時点で直ちに行うことが、消防隊の早期の出場につながります。

アスクルの火災の問題点として、通報が遅れた、という指摘がありましたが、何が問題かと言えば、通報が遅れるほど消防隊の到着が遅くなることです。

通報する内容

- ・火災と救急の種別・住所（所在地）
- ・建物の名称・火災の状況（何階で、どこが、何が燃えているのか・逃げ遅れ、けが人はいないか等）
- ・通報者の氏名・電話番号・その他必要事項

有事の通報の際は、パニックになってとっさに勤務場所の住所が言えないことがあります。これに備えて、事前に必要事項を記載したメモを電話の傍に準備されている事業所もあります。

建物内への周知連絡

消防機関への119番通報と同時に建物内の従業員等への周知連絡も合わせて行うことが重要です。

此花区の物流倉庫火災で、在館者が100名以上おられたのに迅速に避難出来た状況について話します。当日、この倉庫ではお昼前に消防訓練を実施することを計画していました。9時前に自動火災報知設備が鳴動し、訓練計画を立案した方が訓練にしてはあまりに早いため、防災センターに確認に向かいました。そこで1階で火災が発生していることを把握し、現地に急行し消火器で初期消火中の従業員の姿を確認し、自身の携帯で119通報を行い、防災センターに戻りました。すぐさま非常放送設備で「この放送は訓練ではありません。実際の火災です。今すぐに避難してく

ださい。避難の際はE Vを使用せずに階段を利用して屋外のどこそこ（具体的に）に避難してください。」と、エリアごとに分けて何度も館内放送をしました。このような状況により、在館者全員が無事に避難できたそうです。

初期消火

- ・ 自衛消防活動の中で、重要な活動の一つ。
- ・ 被害を最小限に抑えることができる。

初期消火するにあたって、火勢が強い場合は、早めに避難に切り替えてください。ご自身の身の安全を確保してください。

初期消火で使用する消防用設備

- ・ 消火器
- ・ 屋内消火栓設備
 - ① 1号消火栓（2人で操作する）
 - ② 2号消火栓（1人で操作する）

まずは、身近な消火器。次に屋内消火栓設備ですが、一定の延べ面積がなければ設置義務は無いため、小規模雑居ビルでは設置されておらず、消火設備としては、消火器しかありません。

屋内消火栓ですが、実際に消防訓練などで使用された方は少ないと思います。消防隊が使用する設備だと勘違いされている方もおられます。この設備が設置されている事業所では、消防訓練の計画の中にこの設備を操作することを是非盛り込んでください。

実際に水を出さなくとも、模擬操作だけでも有効です。また、消防用設備の定期点検時には水を出しますので、その機会をとらえて訓練を実施することもご検討ください。

屋内消火栓設備の使用方法について、大阪市消防局作成の「訓練解説動画」を見ていただきます。

OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会



＊「訓練解説動画」には、他にも通報訓練、消火訓練（消火器）、避難訓練などの動画もございます。是非ご覧ください。

大阪市消防局 HP のトップページの『消防局動画リンク集』→「動画で消防訓練」をクリック「動画で消防訓練」は、コロナ禍で対面の消防訓練が実施しがたい場合にどうぞご利用ください。

避難誘導

火災が発生した際は、建物内の全員に速やかに火災発生的事实を知らせ、避難誘導活動を実施するのが原則です。火災が発生すると、時間経過とともに火災が拡大し、人命危険も高まります。階段や通路に煙が充満すれば、避難も困難となります。建物内の人々がバラバラに行動すると混乱を招きます。速やかに避難するには、避難方法を指示する人、集団をまとめていく人、避難口を示す人など、任務をあらかじめ決めておき、有事には任務を確実に実行することが混乱を防ぐことにつながります。

避難誘導方法としては、防火対象物の高さや広さ、避難する人数や避難困難者の有無などによって異なってきます。実情に応じて、避難計画を作る必要があります。

避難誘導の留意事項

- ・ 具体的に避難場所を指示する。
- ・ エレベーターを使用せず、階段で避難する。
- ・ 避難する場所に煙が流れてこないよう扉を閉める。
- ・ 日頃から避難経路を確認する。

消防訓練の回数

	特定防火対象物	非特定防火対象物
通報	年 1 回以上	年 1 回以上
消火	年 2 回以上	年 1 回以上
避難	年 2 回以上	年 1 回以上

「特定防火対象物」とは、デパートや病院、飲食店、映画館など不特定多数の人が出入りする対象物です。

これは、消火と避難訓練は半年に 1 回、年に 2 回以上実施する必要があります。

「非特定防火対象物」とは、特定防火対象物以外の倉庫や事務所、作業場などです。こちらは、消火、通報、避難訓練を年に 1 回以上実施する必要があります。

火災を未然に防ぐ取組事例

日頃から 3S を遵守・徹底し、これらが機能し合って、火災を発生させない取り組みとなります。

火災を未然に防ぐ取組事例



OBM委員会・部会活動報告

警備防災部会

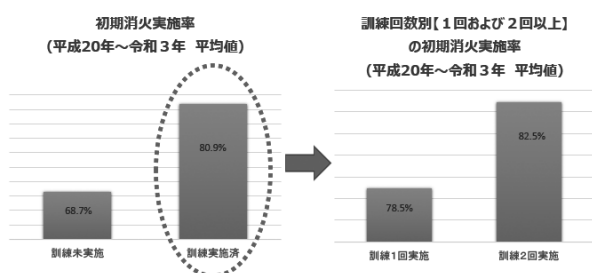
4 消防訓練の有効性について

消防訓練を実施している対象物ほど、初期消火実施率が高くなっています。普段から消防訓練を実施していないと、いざ火災の時に初期消火につ

ながらない、ということです。また、消防訓練を年に1回実施している対象物より、2回実施しているほうが初期消火率が高いと言えます。

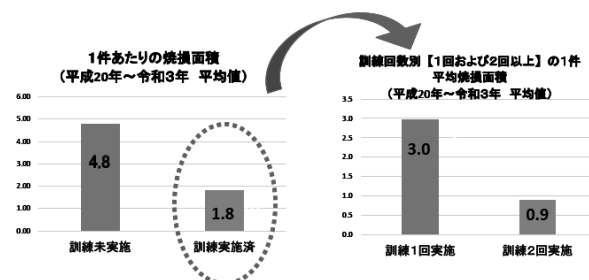
消防訓練と初期消火活動（特定法8対象物）

●初期消火実施率（平成20年～令和3年の14年間平均）



消防訓練と焼損面積（特定法8対象物）

●火災1件あたりの焼損面積（平成20年～令和3年の14年間平均）



*上記スライドの（特定法8対象物）とは、特定防火対象物のうち、防火管理者の選任が必要なもの。

火災1件当たりの焼損面積を比較しますと、消防訓練を実施している対象物ほど、1件当たりの焼損面積は少なくなっています。また、消防訓練を年に1回実施している対象物より、2回実施しているほうが焼損面積は少なくなっています。

なお、消防訓練は事前通報が義務付けられています（特定防火対象物のみ）。訓練を実施する前に訓練通報書を所轄の消防署に提出する義務があります。また、結果報告書については提出の義務は有りません。

5 情報提供

11月1日から、大阪市内では消防関連の一部届出申請が、オンラインで可能になりました！

大阪市行政オンラインシステムに新規登録をいただければ、消防署に出向かなくとも届出申請ができます。窓口手続きが不要になります。メリットとしては、対面での接触が無く、自宅から、事業所から、24時間申請が可能ということです。

* 誌面の都合上、講演内容の一部を割愛しております。



梶山部会長の閉会のあいさつ

設備管理に関する調査研究、 管理に関する情報の収集・提供

部会長 米澤 勉

設備保全部会では、設備管理技術に関する調査研究、設備保全業務等の管理に関する情報の収集・提供、東京協会との情報交換会等、設備保全に関わる継続的な活動を行っています。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症対策を継続しながらの活動となりました。

設備保全部会には、①管理技術調査研究、②設備保全業務研究、③研修・見学の3つの小委員会があります。「主な活動」と「今後に向けて」について、ご説明します。

1. 管理技術調査研究

・技術レポート作成のための情報収集と原稿作成

技術レポートを2年に一度発行しており、2022年度は、2023年度発行予定の技術レポート発行のため、情報収集と原稿作成を行っています。テーマは、「空調、換気、衛生設備の運用や改善による感染リスク低減と快適環境について」としています。

「感染症の感染拡大によるリスク低減」と「働き方改革を目的とした快適環境維持及び向上」について、近年注目度が高いことから上記のテーマとしています。「運用についての改善（例：換気回数増加）」「設備の増強（例：設備数増）」についての具体的な調査を行っています。

調査方法については、アンケート、機器メーカー・施工会社へのヒアリング、現地調査等としています。

アンケート項目は、コロナ禍での空調・換気・衛生設備の意識、コロナ禍前とコロナ禍の運転状況比較、運用についての改善、設備の増強等を予定しています。

2. 設備保全業務研究

・技術レポート作成のための情報収集と原稿作成

技術レポートを2年に一度発行しており、2022年度は、2023年度発行予定の技術レポート発行のため、情報収集と原稿作成を行っています。テーマは、「ビルメンテナンス業界における品質や生産性の向上について（実装されている現場より学ぶ）」としています。

ビルメンテナンス業界において永続的であり、終わりのない課題のうち、品質管理や生産性などの向上に果敢に挑戦されている現場から、少しでも学びを得たいと考えています。技術革新の変化やスピードはめまぐるしく、新たなイノベーションが次々と提案されています。ただ、レポートでは、そのような最先端の研究や技術ではなく、あくまで現場で採用され、運用されている商品群に絞りました。

また、教育用DVD貸出について、会員企業様に気軽に活用していただけるように、広報等で貸出拡大を行います。

OBM委員会・部会活動報告

設備保全部会

3. 研修・見学

- ・電気事故と安全対策講習会
- ・施設見学会
- ・東西交流会
- ・研修見学会

2021年度はコロナ禍により、講習会、見学会、交流会は中止となりましたが、2022年度は実施することができました。

電気事故と安全対策講習会は、8月に大阪科学技術センターにて開催し、58名の方にご参加いただきました。中部近畿産業保安監督部様より、令和3年度における近畿支部管内の電気事故、令和3年度の自家用電気工作物の立入検査結果、低濃度PCB含有電気工作物の処分のお願ひ、自家用電気工作物におけるサイバーセキュリティ対策についての講義がありました。独立行政法人製品評価技術基盤機構様より、詳報作成支援システムの入力方法及びスマート保管についての講義がありました。

施設見学会は、9月にアイリスオーヤマ(株)三田工場様を見学し、21名の方にご参加いただきました。ロボティクス事業、AIカメラ事業、映像ロケーション事業、エアソリューション事業等について説明を受け、工場内ショールーム、第2工場を見学しました。

4. 東西交流会

2021年度はコロナ禍により中止となりましたが、2022年度は実施することができました。

東西交流会の前に、東京ビッグサイトの見学を行い、建物・設備や管理状況を教えていただきました。

東西交流会は、例年と実施方法を変え、各小委員会活動報告とセミナーという形式で行いました。各小委員会活動報告では、東京協会、大阪協会のそれぞれの小委員会活動の報告を行いました。セミナーは、公益財団法人市民防災研究所様より近年のビル放火火災と風水害を学ぶ 災害発生への備えと対応というテーマでの講義がありました。東京協会技術専門委員会の方より都市災害とビル管理～自然災害を考える～というテーマでの講義がありました。

5. 今後にむけて

2022年度も新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、設備保全部会の活動を行いました。感染拡大防止の観点からリモートワーク等、働き方に変化があり、設備保全のあり方についても変化が見られます。AI化、ロボット化、高齢化、働き手不足、人件費高騰等の変化に対して、設備保全部会として情報収集し、会員企業皆様にお届けできるように努めてまいります。

東西交流会



ミニ展示会・講習会のご報告

賛助会世話人会 代表世話人 矢野目 博史

賛助会世話人会は10月14日（金）大阪ビルメンテナンス協会（江戸堀フコク生命ビル）にて「ミニ展示会・講習会」を開催いたしました。

賛助会世話人会では、総務友好委員会担当理事のご指導のもと、正会員企業の皆様に業界のより良い製品、サービスのご案内、情報提供の場として年3回の「ミニ展示会・講習会」の開催が、主な活動です。ここ数年、新型コロナウイルスの影響により延期や中止を余儀なくされてきましたが、今回は感染対策を十分に行い無事に開催することができ、ほっとしております。

当日は、ミニ展示会・講習会合わせて17社29名の方にご来場ご参加をいただきました。

また、出展企業7社の皆様にも当日はもとより、発表資料作成、出展準備、景品のご協賛等いただき、改めて御礼申し上げます。

出展企業および内容は次の通りとなります。

【 講習会 】 中会議室

第1部 (株)THIRD

『建物管理クラウドシステム「管理ロイド」のご紹介』

第2部 アルゴ(株)『ビルメンに於ける補修、補強材について』

第3部 ケルヒージャパン(株)

『世界のビルメンテナンスのトレンドと最新！最速！の新製品リリース情報』

【 ミニ展示会 】 研修室

・アルゴ(株)『コンクリートクラック補修材、消臭剤と空気除菌機のご案内』

・ケルヒージャパン(株)『最新のコードレス製品と床洗浄機の展示』

・(株)THIRD『建物管理クラウドシステム「管理ロイド」のご紹介』



OBM ミニ展示会に合わせて開かれる
賛助会各社講習会



OBM委員会・部会活動報告

賛助会世話人会



- ・蔵王産業(株)『新製品および医療機関向け商品のご紹介』
- ・ペンギンワックス(株)『ホテルメンテナンス関連商品のご紹介』
- ・(株)万立『感染対策や消臭に次亜塩素酸水溶液ウィツキル』
- ・山崎産業(株)『新製品のご紹介(バスタブ・トイレ・パネル用洗剤・フラットモップ除塵機)』

出展各社様より業務の効率化、省人化対策など、コロナ禍ならではの商品やサービスの紹介があり、実際に商品に触れながら、また熱心に質問等されている様子で大盛況でした。

最後に、7月開催時より復活したお楽しみの大抽選会を行うことができました。
協会ならびに出展企業様のご協力もあって今回は

「空クジなし」で大いに盛り上がりました。

次回開催 2023年3月15日(水) 大阪ビルメンテナンス協会(江戸堀フコク生命ビル 中会議室・研修室)

コロナ禍が、収束に向かい安全に開催できることを祈りつつ準備してまいります。

詳細は追ってご連絡いたしますが、皆様のご参加お待ちしております。

次回開催

ミニ展示会・講習会(予定)

日時: 2023年3月15日(水)

会場: 大阪ビルメンテナンス協会

(江戸堀フコク生命ビル 中会議室・研修室)



OBM フォトコンテスト

この度、一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会では『ビルメンテナンスで働く人』
をテーマとしたフォトコンテストを開催することになりました。
エッセンシャルワーカーとして働いている姿を写した作品をお待ちしております。

【 募集要綱 】

- ①テ ー マ：ビルメンテナンス（エッセンシャルワーカー）にたずさわる人
- ②応募条件：1人1作品。合成写真は不可とします
- ③応募資格：大阪ビルメンテナンス協会正会員及び賛助会員企業に従事されている方。
- ④応募期間：2022年10月～2023年2月末日
（郵送の場合は当日消印有効）
- ⑤応募方法：プリント写真 L版以上～A4サイズ迄
デジタル画像 350万画素以上5MB以下 JPEG形式
応募用紙に撮影年月日、題名及びコメント（80字以内）、
氏名（ふり仮名）、会社名（事業所名）を記入し、
応募作品と一緒にメールまたは郵送してください。
- ⑥表 彰：総会（2023年5月開催予定）の席上で表彰を行います。
賞：大 賞 1点 賞金 5万円
優秀賞 3点 賞金 3万円
佳 作 10点 賞金 1万円
入 選 20点 クオカード1千円
- ⑦審査委員：会長、副会長、広報委員会が指名する者
- ⑧入選発表：OBM マンスリー3月号に結果を掲載
- ⑨主 催：一般社団法人 大阪ビルメンテナンス協会
- ⑩注意事項：応募作品は返却致しません。
入賞作品の著作権及び使用权は主催者に帰属し、各種印刷物及びホームページ等に使用することがあります。
被写体に人物並びに著作物や肖像等が含まれている場合は、事前に被写体の使用承諾を得るなど、肖像権等の侵害の問題が生じないものであること。
第三者から肖像権、著作権等の権利侵害の申し出があった場合は、これに対し応募者が対処するものとし主催者は一切の責任を負いません。
応募に伴い発生した一切の費用は、すべて応募者の負担となります。
- ⑪応 募 先：一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会 フォトコンテスト係
〒550-0002 大阪市西区江戸堀2-6-33 江戸堀フコク生命ビル8階
TEL 06-4256-5371 FAX 06-4256-5375
Eメール osakabma@obm.or.jp

KKC事業のご案内

(一社) 関西環境開発センター (KKC) は、ビルメンテナンス業務に関する研修会の実施、研修用教材の発行を通じて、新たな研修会、事業の開発に取り組む等、従事者の皆様のレベルアップと企業の発展に貢献しています。

I. 事業のご紹介

現在、KKCの事業は大きく分けて「教育訓練事業」、「簡易専用水道検査事業」、「万国公園関連施設管理事業」を行っております。今回は、「教育訓練事業」において、ビルメンテナンスに関する専門技術者及び管理者養成のため開催している講習会についてご紹介します。

II. 講習会のご紹介

警備員現任教育

警備員としての専門的な知識及び技術の向上を図るとともに、防災面にも対応できる質の高い警備員の育成を目的とした教育です。日々の警備業務の中で、実際に起こり得る事や、警備員が警備業務を行うにあたって注意すべき事などを、事例を挙げて解説します。

警備員現任教育



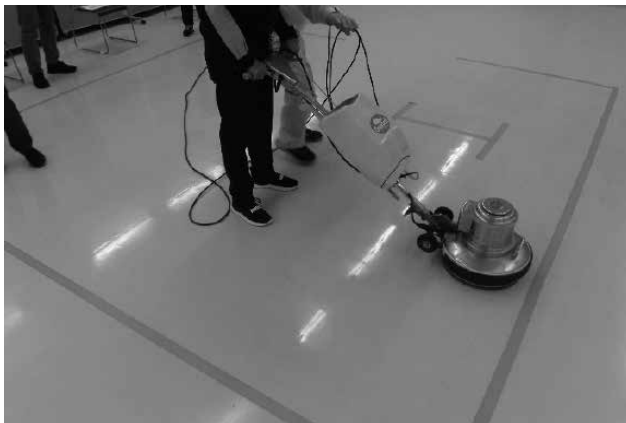
外国人技能実習制度における養成講習

実習実施者において技能実習を行わせる事業所ごとに選任することとされている技能実習責任者については、いずれも、3年ごとに、主務大臣が適当と認めて告示した機関（養成講習機関）によって実施される講習（養成講習）を受講しなければなりません。

技能実習責任者講習



ポリッシャー基本実技講座



ポリッシャー基本実技講座

ポリッシャーの基本的な取扱い方を学んでいただく、実技中心の講座です。

ポリッシャーを正しく安全に使うための基本操作を学び、反復訓練のみを行う実技講座です。少人数制でレベルに合わせて練習を行い、業務に役立てていただくことを目的に実施します。

トイレ基礎講座



トイレ基礎講座

ビルクリーニング日常作業担当者や現場のリーダーなどを対象に、トイレ清掃作業の基礎を身に付け、業務のスキルアップを目指していただく講座です。これまでのアンケートや意見などで、「自己流で作業をしているので、きちんと基礎から学びたい」「洗剤の適・不適など、基本から学びたい」という声が多く聞かれましたので、これらの内容も含めたカリキュラムになっています。

清掃業務管理責任者レベルアップ研修



清掃業務管理責任者レベルアップ研修

ビルクリーニング現場責任者としての役割と職務を認識した上で、CSやクレーム対応、安全対策などを身につけて、責任者自身のレベルアップと現場のクリーンクルーの指導に役立てていただくことをねらいに実施しております。

～KKCで実施している研修、販売している刊行物の詳細はホームページでご確認ください～

関西環境開発センター

検索

URL <https://www.bmkkc.or.jp>

OBM 賛助会コーナー

[illegible]

レンタルサービス「トリムイオンスマート」のご紹介

おいしくてカラダに優しい水で 新・健康習慣 はじめませんか？

今、話題の水素水をご家庭でお気軽に

「トリムイオンスマート」は、水道水に含まれる塩素や鉛などを除去し、さらに水を電気分解することで、アルカリ性で水素を豊富に含んだ「おいしい+胃腸にいい水=電解水素水」をご家庭でお気軽に生成できます。

効果
胃腸症状の改善

- 胃もたれや胃の不快感をやわらげます。
- 胃腸の働きを助け、お通じを良好にします。

医療機器認証番号:225AGBZX00033A03

※本器は医薬品医療機器等法(旧薬事法)第2条第4項の政令で定める医療機器であり、第6項の管理医療機器です。

タッチ
パネルで
カンタン
切り替え



こんな方におすすめします！

☒ 胃腸に不安がある方



☒ 毎朝のお通じなどが
気になる方



☒ ご家族の健康が
気になる方



連続生成型電解水素水整水器

トリムイオンスマート

水素水 浄水 酸性水 を、
用途に合わせてご利用いただけます。

レンタルならではの4つの安心

- ①万が一故障しても無料で交換
※故意の場合を除く
- ②約半年に1回のカートリッジ交換で
いつでもきれいなお水
- ③約半年に1回のメンテナンスで
電気分解を正常に行っているかチェック
- ④5年ごとに本体をお取替え

Sanikleen
きれいにしたい。あしたのために。



水素水 浄水+電解水素水

毎日飲むお水に お茶やコーヒーに お料理に 水割りに
水素の濃度は4段階から選べます。

浄水 浄水 [指定8物質を除去]

お薬の服用や赤ちゃんのミルクなどにお使いいただけます。
※遊離残留塩素(カルキ)、テトラクロロエチレン、CAT(農薬)、2-MB(カビ臭)、
溶解性鉛、陰イオン界面活性剤、フェノール類、ジェオスミン(カビ臭)

酸性水 浄水+電解酸性水

毎日の洗顔などにオススメです。
※酸性水は飲用ではありません。

株式会社サニクリーン近畿

HPアドレス <https://www.sanikleen-kinki.co.jp>
連絡先 〒564-0043 吹田市南吹田 5 丁目14番29号
TEL : 050-3538-3290 FAX : 06-6385-5908



再生油をつかった エコ・ハンドソープ

リサイクル食用油を原料とした※
環境にやさしい業務用ハンドソープ

※原料油脂にリサイクル食用油を50%使用



リサイクル食用油を原料として使うことで
環境保全・持続可能な社会づくりに貢献します。

- 廃棄物の量を削減
- パーム油の使用量を削減

不使用

- 合成界面活性剤
- 着色料
- 防腐剤



エコマーク認定商品
ミッケル化学株式会社



●製品仕様詳細

製品名	再生油をつかったエコ・ハンドソープ		
品番	181061	標準使用濃度	原液～3倍希釈
JANコード	4 986167 000854	液色	□ 無着色
容量・荷姿	18kg BIB (コック付属)	香り	ラベンダー

ニイタカグループ

 ミッケル化学株式会社

〒556-0016 大阪市浪速区元町1-11-21
<https://miccheal.co.jp/>

【お問い合わせ先】

西日本:06-6634-5290 東日本:03-5633-2520

- 掲載されている製品の外観は実際と多少異なる場合があります。
- 製品の仕様・デザイン等は改善のため予告なしに変更する場合があります。
- 必ず使用前に「使用方法」や「使用上の注意」等をよく読んでお使いください。
- ここに明記された以外の詳細事項に関しては、弊社発行の安全データシート、技術資料等をご覧ください。

取扱店

AA2210

ミッケル化学株式会社

HPアドレス <http://miccheal.co.jp>

連絡先 〒556-0016 大阪市浪速区元町1丁目11番21号

TEL: 西日本 06-6634-5290 東日本 03-5633-2520

ユシロ

除菌

消臭

抗
ウイルス

除菌効果が1週間続く



99%除菌
&
ウイルス除去

※全ての菌、ウイルスを除去する
わけではありません。

特許取得済

ビタミン系光触媒 除菌・消臭剤

ぴきやみん

ユシロ化学工業株式会社 大阪支店

HPアドレス

<http://www.yushiro.co.jp>

連絡先

〒573-0005 枚方市池之宮3丁目5番1号

TEL: 072-848-7211 FAX: 072-848-7220

マキタのバッテリーブロワで 落葉清掃を簡単に！

現場デモ
承ります！



特長 1

寄せて集める1台2役



特長 2

ワンタッチレバーで
切替えが簡単



特長 3

シュレツダ機能付

「高耐久」金属製シュレツダにより
吸込み後の枯葉の体積を低減

集じん前 集じん後



充電式ブロワ集じん機

Li-ion

18V

BL APT

Li-ion 3.0Ah 約60分充電

本体のみ

MUB187DSF

バッテリーBL1830B・充電器DC18SD付

MUB187DZ

本体のみ/バッテリー・充電器別売



1充電あたりの作業量(目安)※

ブロワ時(最大風量時)

集じん時(最大風量時)

約8分

約7分

※ 数値は参考値です。バッテリーの充電状態や作業条件により異なります。



製品の動画が
ご覧になれます。

株式会社マキタ 大阪支店

HPアドレス <http://www.makita.co.jp>

連絡先 〒530-0043 大阪市北区天満1-26-8

TEL : 06-6351-8771 FAX : 06-6352-4626



Every

マッスルスーツ Every



誰でも、いつでも、
どこでも手軽に。

空気圧によって腰部を中心としたからだの動きを助け、
重い荷物の持ち上げや、介護作業など、
中腰姿勢の保持をサポートし腰部を予防します。

「着る、
筋肉」



powerful 最大補助力25.5kgf 腰への負担を軽減し、腰痛を未然に防止。	eco friendly 省エネ 電気不要! 空気圧で動くから、 稼働時間に制限なし	light weight 軽量 本体重量3.8kg 電動式に比べて大幅な軽量化設計	介護のサポートに	雪かきなどの重労働に
simple 簡単 10秒で装着完了 操作も習熟要らず	good value 電動式アシストスーツに比べて 低コストで導入可能	water & dust proof 防水 防塵 悪天候の屋外や 水回りの作業でも安心	つらい姿勢を維持するときに	重いものを運ぶときに
			農作業に	装着方法は動画を チェック

丸十服装株式会社

HPアドレス
連絡先

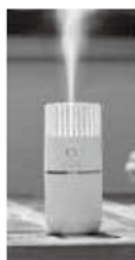
<http://www.maluju-fuku.co.jp>
〒551-0031 大阪市大正区泉尾2丁目3番3号
TEL : 06-6552-3921 FAX : 06-6554-8778

ウィッキルと一緒に使うと便利なアイテム

①超音波式噴霧器

NEW

パーソナル加湿器 Paff-630



- ・本体寸法：高さ173mm×直径75mm
- ・タンク容量：200ml
- ・噴霧量：30ml/h
- ・USB充電式でどこへでも持ち運びできるコンパクトな加湿器です。
- ・定価：9,900円（税込）

ウィッキルミスト MR-002



- ・本体寸法：300mm×175mm×175mm
- ・タンク容量：4L
- ・噴霧量：最大300ml/h
- ・シンプルなデザインでどんなお部屋にもなじむ超音波式噴霧器です。噴霧量を3段階で調整することができます。7色のLEDライトが癒しを与えてくれます。
- ・定価：12,100円（税込）

NEW

UX4



- ・本体寸法：380mm×259mm×155mm
- ・タンク容量：4L
- ・噴霧量：最大450ml/h
- ・間欠運転や噴霧量などの細かな調整ができる他、上から直接給水でき、消耗品である超音波ユニットの交換が使用者様ご自身で行えます。
- ・定価：オープン

HM-201



- ・本体寸法：340mm×193mm×275mm
- ・タンク容量：5L
- ・噴霧量：最大350ml/h
- ・間欠運転や噴霧量など細かな調整ができるハイエンドモデルです。丈夫なつくりですので長くお使いいただけます。
- ・定価：50,600円（税込）

②噴射機

NEW

エクスキュートガン EX-500（白・黒）



- ・本体寸法：200mm×53mm×225mm
- ・タンク容量：500ml
- ・噴霧量：15～50ml/min
- ・重量：750g（乾燥時）
- ・ラクにしっかり広範囲に噴射が可能！USB充電式で軽いので、どなたでもお使いいただけます。
- ・定価：24,200円（税込）

ウィッキル専用詰替ボトル+計量カップセット



- ・ボトル寸法：高さ220mm×直径703mm
- ・ボトル容量：500ml
- ・計量カップ寸法：62mm×直径85mm
- ・計量カップ容量：200ml
- ・ウィッキルの希釈に便利なセットです。
- ・定価：1セット 880円（税込）
※1ケース12セット入



万立製品の情報はこちら

ウィッキルの詳しい情報はこちら

<https://mannryu.com><https://vikill.jp>

株式会社 万立

HPアドレス <https://mannryu.com>
 連絡先 〒582-0020 大阪府柏原市片山町13番59号
 TEL 072-977-0898 FAX 072-977-0899

清掃業務における 環境配慮商材のご提案

昨今、「持続可能な開発目標 (SDGs)」をはじめとした、社会・経済・環境面を配慮した持続可能な社会形成が重要とされ、清掃管理業務においても、使用する資材の選択などを通じた課題解決への貢献が求められています。

※(公財)日本環境協会エコマーク事務局「清掃サービス Version1.0」認定基準より抜粋。



エコマーク認定商品

公益財団法人日本環境協会が、各商品ごとに定めた認定基準を満たし、環境保全に配慮したことを認められている商品。

ちりとり

超軽量 800 g。移動清掃に適したスマートなちりとり。



エコマーク認定商品

新色も登場!

※ホウキは付属していません。別売りです。

●カラーバリエーション



プロテックブンチリ NTJ

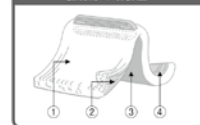
品番：DS779-000X-MB

モップ系

作業効率大幅アップ。裏返して倍使える画期的なラグ。



裏返して4倍拭ける
独自の構造



コンドル 糸ラグ バイフク #8

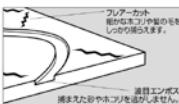
260 g 品番：M0599-260X-MB

300 g 品番：M0599-300X-MB

除塵クロス

除塵清掃に幅広く使えるスタンダードタイプ。

波目エンボスとフレアークットでホコリをキャッチ。



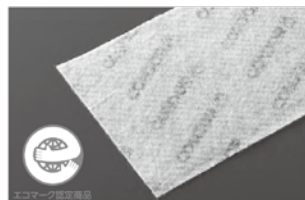
プロテック マイクロクロス

45 品番：C75-15-045X-MB

60 品番：C75-15-060X-MB

90 品番：C75-15-090X-MB

環境に優しい再生 PET 使用の ECO タイプ。



地球環境に優しい再生 PET を混入し、
箱塵パワーをアップ。土砂までしっかり
取れます。

プロテック マイクロクロス ECO

45 品番：C75-13-045X-MB

60 品番：C75-13-060X-MB

90 品番：C75-13-090X-MB

分別回収カート

奥行 260 mm までコンパクトに自立収納できる分別回収カート。



サイズは
小・大の2種類

袋のカラーは
R/G/BL/Y
W/BR/GR の
7種類



エコマーク認定商品
※ECO 袋のみです。

ECO袋大

コンドル リサイクルカート Y-2 自立式 (フレーム)

小 品番：CA452-000X-MB

大 品番：CA468-000X-MB

コンドル リサイクルカート Y-2 自立式 (ECO 袋)

小 品番：CA449-002X-MB

大 品番：CA470-002X-MB

山崎産業株式会社 第二営業本部大阪営業所

HPアドレス <http://www.yamazaki-sangyo.co.jp>

連絡先 〒556-0006 大阪市浪速区日本橋東3丁目10番2号

TEL：06-6633-1255 FAX：06-6632-0274

編集後記

「OBM こみゅにけ〜しょんず 新春号」をお届けします。

あけましておめでとうございます。

私たちの生活は光熱費の高騰や食料品などでインフレが進み、少し厳しいお正月がやって来しました。

急激で大幅な円安は日本経済の景気拡大の追い風にはならず、製造業の国内回帰の傾向も出て来たようですが、マイナスイメージが先行し悪い円安などと呼ばれています。第8波の感染拡大やインフルエンザの流行も心配されるなど、今のところは経済の見通しは決して明るいものとはいえません。

去年は、エリザベス英女王の国葬、安倍元総理の国葬儀と悲しい出来事は続き、ウクライナ侵攻は今もまだ続いています。

これに対し、スポーツ界は感動する出来事が続きました。

大リーグエンゼルスの大谷翔平選手は、規定投球回と規定打席に達成するという快挙を達成しましたが、惜しくも2年連続のMVPには選ばれませんでした。ショータイム！

また、サッカーのカタール・ワールドカップでは、強豪がひしめく「死の組」と呼ばれた1次リーグで、4度の優勝を数えるドイツに勝ち、その強さから無敵艦隊と呼ばれたスペインに勝つ、夢のような展開となり決勝リーグに進出することが出来ました。ブラボー！

クロアチア戦ではPK戦までもつれ込み惜しくも負けてしまい、念願のベスト8の戦いに進むことは出来ませんでしたが、強豪に勝った経験は素晴らしくゴールシーンは心に残り、早くも次回のカナダ、メキシコ、アメリカの3カ国共催大会に期待しています。

甲子園で初優勝した仙台育英の監督が発した「青春って、すごく密なので」が流行語大賞の特別賞に選ばれました。この言葉は、ウィズコロナの時代に若い人たちがどれほど貴重な体験を奪われてきたか、その切実さと説得力を表す忘れられない名言になりました。

中小企業が多い私たちの業界にとって、昨年10月から短時間労働者の社会保険適用拡大、60時間を超える残業をした場合の法定割増賃金率の50%への引き上げ（4月から中小企業へ適用）、10月からインボイス制度（適格請求書）などの法改正に対応していかななくてはなりません。

感染拡大が続く中でも街には人出が戻り、人々の日常生活は少しずつ落ち着いてきた感じがします。外国からの観光客の増加も見込まれ、円安が続けば購買意欲も高まり、再び活気が出てくるものと思っております。

協会も感染対策に留意しながら、積極的に活動をしてまいりますので、皆様もご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。

広報委員会

副会長 北川 卓
委員長 笹岡 之洋
副委員長 南 英夫

委員 岩元 潤子 服部 哲也
矢野 かつ美 李 泰倫



第16回ビルメンこども絵画コンクール

文部科学大臣賞

義本 怜子さんが受賞

審査結果は、全協ホームページ https://www.j-bma.or.jp/concours_top でご覧いただけます。

安全を科学する

セキュリティ&ビルメンテナンス

ISO9001 / 14001 認証取得

プライバシーマーク 認証

豊かな経験と実績、

信頼される技術

営業種目

建築物総合管理業
建築物貯水槽清掃業
ねずみ・こん虫防除業
建築業
警備業
交通管理業務
高速道路交通規制
有料道路料金徴収業務
放置車両確認事務等業務
院内清掃サービス



伸和サービス株式会社

本社 大阪市北区天神橋7丁目7番5号
TEL06-6351-0065・FAX06-6882-0010
ホームページアドレス<http://www.shinwa-service.co.jp>

支社 吹田・神戸・愛知・福岡